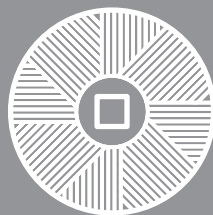


ISSN0913-8838

製粉 振興

2012
No.546
6



財団法人 製粉振興会

★目次

輸入小麦の売渡に関する課題について…………… 3

食品産業の直面する諸課題について
——「放射能検査」と「食品表示」——…………… 5

(財)食品産業センター 理事長 西藤久三

「USDA(米国農務省)2021年農業見通し」の
概要(小麦)…………… 13

農林水産政策研究所 上席主任研究官(食料・環境領域) 上林篤幸

飽きる・飽きない・たべもの…………… 19

日本食品保蔵科学会顧問 藤木正一

世界の粉界展望…………… 26

業務日誌…………… 21

国内資料…………… 37

編集後記…………… 43

輸入小麦の売渡に関する課題について

農林水産省では3月に報告された「食品産業の将来ビジョン」を踏まえ麦関連産業の方向性について検討を進めていくことになっている。検討の課題については、国内産小麦、小麦の輸入及び売渡制度、備蓄、SBS方式の考え方等多岐にわたることになる。そのいずれについても製粉産業にとって大切な課題であるが、輸入小麦の売渡制度が抱える課題及びSBS方式について考えてみたい。

輸入小麦の売渡価格決定の仕組みである相場連動制については、平成19年4月から実施されている。相場連動制における政府売渡価格の算定は、過去の一定期間における政府の買付価格の平均値にマークアップを上乗せして行うことになっており、当初は算定期間を改定月の3ヶ月前から遡って8ヶ月間とし、当面ということで年2回価格改定が実施されることになった。その後平成20年10月に発表された政府の追加経済対策「生活対策」における「家計緊急支援対策」の具体的施策の一つとして「輸入小麦の政府売渡価格の改定ルール等については、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにする方向で早急に見直しを行う」とされたことを受け、「輸入小麦の政府売渡ルール検討会」が設置され検討が進められた結果、算定期間を従来の8ヶ月から6ヶ月に短縮するとともに、改定月の3ヶ月前から遡っていたものを2ヶ月前からに変更することになった。また、同検討会の結果を纏めた「輸入小麦の政府売渡ルール検討会報告書」において「平成22年以降、農林水産省の機構改革による主要食糧業務を担う組織のあり方が見直されることになる場合、麦の売買に関する業務についても、国民に対する麦の安定供給と責務を果たしつつ、業務運営の見直しを行う必要がある。このため、①輸入小麦の配船を商社が行うこと、②輸入小麦を本邦に到着後直ちに実需者に売り渡すこと、③不測の事態に対応できるように国の計画に従って製粉企業等が備蓄を行う方向で検討する必要がある。」とされ、対応する形で平成22年10月から即時販売方式が導入された。

それに伴い問題点として、

第一点目は従来政府が保有していた需要量の18ヶ月分の備蓄小麦を製粉企業が肩代わりして所有することになり、結果的に政府売渡価格の改定から小麦粉価格の改定までの期間が先に延びることになったことである。即ち小麦粉価格の改定時点で見れば「国際相場の動向をより迅速に反映する」という当初の目的と異なる結果になったわけであり、政府売渡改定のタイミングによっては国際相場で動く小麦の価格の動きと連動せず、結果として小麦関連産業にとって原料価格の変動を小麦粉関連製品に反映させることが従来以上に難しくなっている。

第二点目は輸入小麦の政府売渡価格の価格改定についてである。相場連動制は政府が決定した売渡価格の変動額が流通のそれぞれの段階において円滑に浸透、反映されないと健全に機能しない仕組みであることは周知の通りである。しかし、昨今景気回復の遅れ、デフレの影響等で流通の末端にまで価格を反映させることが難しくなっている。その場合流通の中間に挟まれた小麦関連産業に皺寄せが来ることになるが、これは制度のそもそもの趣旨を違えるものであり、このような事態が続けば制度の継続的・安定的運用が難しくなると考えられる。当局においては、改めて相場連動制の仕組み及びそ

の意義について流通の各段階に説明等行うと同時に、国内での流通の実態を把握した上で最終段階にまで価格の変動を反映するにはどうすれば良いのか、速やかに検討が必要ではないか。

第三点目は、マークアップの引下げについてである。製粉産業はマークアップの引下げを長年要望してきているが、平成24年4月の政府売渡価格算定においても従来と同水準で織り込まれたと見られる。マークアップについては、その水準が製粉産業の国際競争力に直結している。製粉産業が国際競争力を維持しつつ海外からの安価な小麦粉調製品や小麦粉関連製品に対抗し、引続き国内産小麦を安定的に使用していくためにも、相場連動制が導入された平成19年4月以降同水準に留まっていると考えられるマークアップについて、是非継続的な引下げを望みたい。

第四点目はSBS方式についてである。SBS方式については平成19年度から相場連動制と併せてプライムハード及びデュラム小麦、コンテナ輸入について導入されたが、先に触れた「輸入麦の売渡ルール検討会報告書」において

「SBS方式については、価格改定回数を段階的に増加させることに比べて、さらに国際相場の動向をより迅速に反映するとともに、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資することから、拡大していくことが必要である。

一方、SBS方式の拡大は、前述のとおり2次加工メーカー、生産者を含む麦産業全体のあり方を変える可能性があることから、食料・農業・農村基本計画の見直しを踏まえ、麦産業全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当である。」

とされた。また昨年7月の閣議決定「規制・制度改革に係る追加方針」における「国家貿易制度の見直し」の中で「麦・乳製品の国家貿易について、SBS方式(売買同時契約方式)の導入を拡大する」と記された経緯がある。

現在プライムハード等で実施されているSBS方式については国家貿易の一形態とはいえ、各社が独自に原料小麦を調達し、かつその時点での国際相場の変動がそのまま売渡価格に反映される仕組みであり、ある意味自由化に近い方式となっている。我が国の小麦関連産業はアメリカ、カナダ、豪州の3カ国から需要に応じた高品質の小麦が安定的に輸入され、小麦粉に加工の後各地に万遍なく供給されることを前提に操業を行っている製粉企業は認識している。例えば現在の国家貿易による輸入は輸出国の天候要因等により需給面や品質面で安定しない場合でも、当局が直接小麦の輸入者として輸出国の担当セクションと交渉を行い、安定的な供給を確保してきている。小麦はコメと並び主要食糧としての一翼を担っているがコメと違い約9割、年間500万トン程度を輸入に依存しているのが実態である。特に新興国の台頭による穀物需要の増大や毎年のように繰り返される各産地での天候不順等により小麦を安定的に調達することの困難さは以前よりも増していると考えられる。さらに豪州においては2008年以降小麦の輸出の仕組みが変更となり、またカナダにおいても本年8月以降カナダ小麦局のみが輸出出来たという仕組みから変更となるなど不安定要因が増加してきているとも言えよう。

「輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書」や「規制・制度改革に係る追加方針」においてSBS方式の拡大が課題になっていることは認識しているものの、現在の小麦を取り巻く情勢を踏まえ需給の安定及び価格の安定を第一義に、政府として様々な観点から検討を進めて欲しいと考える。

食品産業の直面する諸課題について ——「放射能検査」と「食品表示」——

西 藤 久 三

<はじめに>

我が国の食品産業は、人口減少・少子高齢化社会への移行、国際的な農産物需給の不安定化とこれに伴う原料調達リスクの高まり、食品の安全や消費者の信頼の確保への対応等に加え、昨年3月に発生した東日本大震災及び福島原子力発電所の事故により、一段と厳しい状況に直面している。

こうした中、本年3月、農林水産省は、食品関連産業全体の市場規模(国内生産額)を2020年に120兆円(09年：96兆円)に拡大することを目指した「食品産業の将来ビジョン」を公表した。

同ビジョンは、今後の我が国の食品産業のあり方について、「消費者起点、地域起点、グローバル起点の3つの視座に立って、国内市場の深耕と海外市場の開拓を戦略的に実施することが重要であり、6次産業化の推進やイノベーションによる新たな需要・市場の開拓が必要」との提言を行っている。

今後、関係者の一致した取組みにより、食品産業の将来の姿として、①海外市場を開拓し、グローバル化を進める企業群、②独創的な食・サービスを提供し、国内需要を拡大する中小企業群が並存する産業構造が実現することを期待したいものである。

本稿では、こうした食品産業の中長期的な展望というよりも、足下で食品産業が直面している諸課題、とりわけ事業者や消費者の関心の高い「食品の放射能汚染への対応」及び「食品表示のあり方の検討」に絞って、食品行政・食品産

業行政への要望を含めて解説することとした。

第1 食品の放射能汚染への対応

1 「食品中の放射性物質の新たな基準値」の設定

(1)食品中の放射性物質については、昨年3月17日、福島原子力発電所の事故後の緊急的な対応として「暫定規制値」が設定され、その後、これに基づき、食品の出荷制限等の措置が講じられてきた。

しかし、より一層、食品の安全と安心を確保するため、政府は、事故後の緊急的な対応としてではなく、長期的な観点から「食品中の放射性物質の新たな基準値」を設定し、本年4月1日から施行した。

「新たな基準値」は、放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を、年間5ミリシーベルト(暫定規制値)から1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに放射性セシウムの基準値を設定したものであるが、その設定をめぐるのは、「消費者の安心のため、更に厳しい基準とすべきではないか」、「被災地の農漁業への影響等を考えれば、1ミリシーベルトは厳しすぎるのではないか」等、関係者から様々な意見が寄せられた。

(2)放射線の人体への影響等について専門的・科学的な知見を有しない筆者としては、「食品中の放射性物質の基準値として、どの程度の水準が望ましいのか」を科学的な見地から論ずる

図-1 新たな基準値の概要

放射性セシウムの暫定規制値(単位:ベクレル/kg)

食品群	野菜類	穀類	肉・卵・魚 ・その他	牛乳・ 乳製品	飲料水
規制値	500			200	200

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

放射性セシウムの新基準値(単位:ベクレル/kg)

食品群	一般 食品	乳児用 食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

※放射性ストロンチウム、プルトニウムを含めて規制値を設定

シーベルト:放射線による人体への影響の大きさを表す単位 ベクレル:放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位
資料:厚生労働省

ことは出来ないが、以下に述べるような事由から、政府の設定した「新たな基準値」は、食品の安全を確保する上で、十分過ぎるほど十分なものであると考えている。

従って、今後、国・地方、事業者・消費者等の関係者が一体となって、「新たな基準値」をもとに、食品の安全の確保に向けた取組を推進することが重要と考える。

(3)第1は、放射線障害の防止の専門家を構成メンバーとする文部科学省の放射線審議会の意見である。

厚生労働省から「食品中の放射性物質の基準値の設定」について諮問を受けた放射線審議会は、その答申(平成24年2月16日)の中で、

- ①食品に起因するリスクは既に1ミリシーベルト/年よりも十分小さくなっており、新たな規制値の設定が放射線防護の効果をさらに高める手段になるとは考えにくい
- ②「乳児用食品」及び「牛乳」に対して50Bq(ベクレル)/kgという特別の規格基準値を設けなくても、放射線防護の観点においては子どもへの配慮は既に十分なされたものであると考えられる
- ③一般的な食品中のカリウム40等の天然に存在する放射性物質の量と同等程度の低放射能濃度を測定対象とすることに伴い、必要な検査精度及び件数の確保が困難となることによって基準値を超えた食品が市場に出回るとい

たことに繋がらないよう、適切な検査体制を整備することが重要である

等の異例の「意見」を付したところである。

こうした「新たな基準値は厳しすぎる」との放射線障害の防止に関する専門家の意見は、今後、食品の放射能汚染への対応の面でも、十分に尊重されるべきであると考えられる。

(4)第2は、諸外国の基準値との比較である。

食品中の放射性セシウムの基準値を比較すると、

- ①コーデックスの基準値は、乳児用食品、一般食品とも1,000Bq/kg
- ②EUの基準値は、乳児用食品が400Bq/kg、乳製品が1,000Bq/kg、一般食品が1,250Bq/kgであるのに対し、
- ③我が国の「新たな基準値」は、乳児用食品及び牛乳が50Bq/kg、一般食品が100Bq/kg(「暫定規制値」は、牛乳・乳製品が200Bq/kg、その他の食品が500Bq/kg)

とされており、我が国の「新たな基準値」は、コーデックスやEUの基準値と比べ、はるかに厳しいものとなっている(「暫定規制値」でも、コーデックスやEUと比べ厳しい水準)。

原子力発電所の事故に見舞われた我が国が、事故のなかった欧米諸国よりも厳しい「基準値」を設定していることについては、理解に苦しむ面もあるが、これは、「追加の被ばく線量が1ミリシーベルトを超えないように基準値を設定」

するという点では、コーデックス、EU、我が国とも変わりはないものの、流通する食品のうち上限値まで汚染されているものの割合を、どのような水準に設定するかが決定的に異なっているためである。

コーデックス、EUが汚染割合を10%としているのに対し、我が国は、飲料水、乳児用食品及び牛乳については100%、一般食品については50%と、食品の流通実態を踏まえればおよそ非現実的ともいえるべき高い水準の汚染割合を想定していることが、こうした大幅な乖離をもたらしているのである。

(注1)米国の放射性セシウムの基準値は、1,200Bq/kg

(注2)我が国の食料自給率は4割(カロリーベース)であり、汚染割合を50%と想定することが如何に非現実的であるかは、容易に理解されよう。

(5)第3は、実際の食品摂取による内部被ばく線量の推計結果である。

厚生労働省は、平成23年9月及び11月に、東京都、宮城県、福島県で実際に流通している食品を調査し、各地域で平均的な食生活を続けた場合の今後1年間の内部被ばく線量を推計した。

これによると、福島県や宮城県でも、放射性セシウムからの被ばく線量は、年間0.02ミリシ

ーベルト程度にとどまるとされ、本年4月1日から引き下げられた放射性セシウムの新たな上限値(年間1ミリシーベルト)の50分の1以下の極めて低い水準となっている。

なお、この値は、自然界に存在する放射性カリウムの摂取による内部被ばく線量(年間0.2ミリシーベルト程度)のおよそ1割に過ぎない。

(6)以上述べたような3つの事由から、

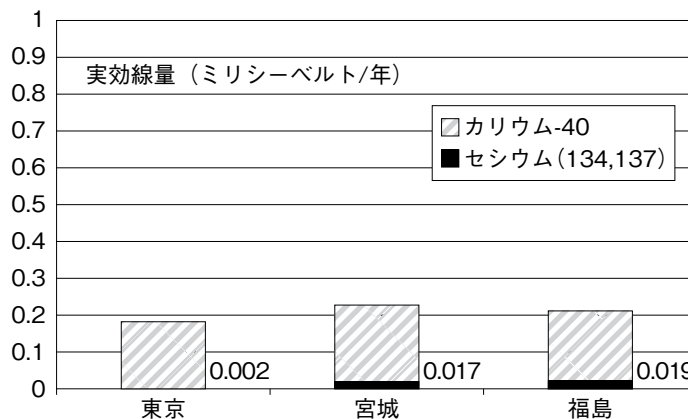
①本年3月末まで適用されていた「暫定規制値」による規制の下でも、放射能汚染という面での食品の安全性は、十分に確保されていたこと

②ましてや「暫定規制値」の5分の1以下の水準に設定された「新たな基準値」の下では、食品の安全の確保に何ら問題がないこと

は、容易に理解されるものと考えられる。

(7)今後とも、食品中の放射性物質については、消費者・事業者に対し、科学的根拠の明確なわかりやすい説明(リスク・コミュニケーション)を行い、いわゆる「風評被害」を防止することが重要であり、こうした観点から、年初来、政府が全国各地で「食品と放射性物資」に関する説明会等を開催していることに対しては、その労を多としたい。

図-2 食品からの放射性物質の年間摂取量の推定値



資料：厚生労働省

なお、消費者庁の作成したパンフレット「食品と放射能 Q & A」をみると昨年の「暫定規制値」版では、「「暫定規制値」は、海外と比較して違いがありますか」という項目が設けられていたのに対し、本年4月に作成されたバージョンでは、海外との比較の項目が削除されているのは、いかがなものであろうか。

「我が国の基準値が海外に比べて極めて厳しい」という事実きちんと言及すれば、「新たな基準値」への消費者の信頼感を醸成する上で、一層効果があるのではなかろうか。

2 食品の放射能検査の取組み

(1) 「新しい基準値」の設定をめぐることは、論者によって甲論乙駁があり、消費者の中に、いわゆる「ゼロ・リスク」を求める声があるのも事実である。

このため、一部の流通事業者等は、こうした消費者の要望に応えるため、政府の設定した「新たな基準値」よりもさらに厳しい「自主基準」を設定して「自主検査」を行い、「自主基準」を超えた食品については販売をしないとの方針を打ち出している。

こうした動きは、事業者の自主的な対応とはいえ、食品中の放射性物質に関しいわゆる「二重基準」をもたらしかねず、フードチェーンにおける混乱を惹起するとともに、被災地の農林漁業に深刻な影響を与えることが懸念される。

(2) このような状況を踏まえ、4月20日、農林水産省(食料産業局長)は、食品産業団体に対し、

- ①食品中の放射性物質に係る自主検査を行う場合、科学的に信頼できる分析結果を得るためには、一定の要件に沿った取組等が行われていることが必要であり、信頼のできる分析機関を選定すること
- ②過剰な規制と消費段階での混乱を避けた

め、自主検査においても、食品衛生法の基準値(一般食品：100Bq/kg、牛乳及び乳児用食品：50Bq/kg、飲料水：10Bq/kg)に基づいて判断すること

等を求める旨の通知を発出した。

本通知については、一部の消費者団体や報道機関から批判の声が挙がったが、無用な「バケレル競争」を抑止することに寄与するものであり、行政当局のご英断に感謝したい。

(3) いずれにしても、政府が「科学的な根拠」に基づき、適正な手続きを経て設定した「基準値」については、国・地方、官民の関係者が挙げてこれに依拠し、一体となった揺るぎない取組みを行うことが求められ、「基準値を超える農林水産物・食品は、流通させない」ことを基本に、放射能検査・モニタリング体制を確立することが重要である。

ところで、食品中の放射性物質の検査については、厚生労働省が定めたガイドライン(対象となる品目、検査頻度等)に基づいて地方自治体により計画的に実施され、その結果に基づき、特定の地域・品目を対象に出荷制限や摂取制限が行われている(対象品目・地域については、逐次、見直し)。

同ガイドラインについては、本年3月、4月1日から「新たな基準値」が適用されるのにあわせ、平成23年の検査結果等を踏まえて見直しが行われ、

- ①東日本の17都県のうち、これまでに複数品目で出荷制限指示の対象となった福島県等の6県については、特に綿密な検査を実施する
 - ②国民の摂取量からみて重要な品目等に加え、これまで50Bq/kg超が検出された品目等については特に検査を実施する
- 等、放射性セシウムが検出される可能性のある品目をより重点的に検査できるよう措置された

図－3 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(平成24(2012)年3月12日)
(食品中の放射性物質濃度の検査計画の考え方)

	過去に、複数品目で出荷制限の対象となった自治体(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)			過去に、単一品目で出荷制限の対象となった自治体(青森県、岩手県、秋田県、山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)		
	50ベクレル/kg超市町村	主要産地の市町村	その他の市町村	50ベクレル/kg超市町村	主要産地の市町村	その他の市町村
100ベクレル/kgを超える放射性セシウムが検出された品目*1	3検体以上	3検体以上	1検体以上	3検体以上	1検体以上	1検体以上
50～100ベクレル/kgの放射性セシウムが検出された品目*2	3検体以上	1検体以上		3検体以上	1検体以上	
乳	クーラーステーション*3単位で週1回			検出状況を考慮して1～2週に1回		
牛肉	農家ごとに3か月に1回			岩手県は農家ごとに3か月に1回		

*1：野菜類(ちんげんさい等の非結球性葉菜類、かぶ等の根菜類)、果実類(もも、ぶどう、かき、かんきつ類等)、肉(牛肉、豚肉、野生鳥獣の肉類)、穀類(米、麦類、大豆、そば)、茶、はちみつ等

*2：野菜類等(じゃがいも、さつまいも)、果実類(りんご、なし)、肉(羊肉)、穀類(小豆)

*3：生乳を酪農家から乳業工場に届ける際に、途中で生乳を集積し、冷却のうえ、ミルクタンクローリーに積み込み、工場への輸送を行うための施設

資料：厚生労働省資料、原子力災害対策本部資料を基に農林水産省で作成

ところである。

(4) 厚生労働省の取りまとめた食品中の放射性物質検査の結果(4月1日以降検査実施分)をみると、5月末現在、検査件数(31,958件)に対する基準超過件数(769件)の割合は、約2.4%にとどまっている。

基準超過件数の多い品目をみると、一部の水産物、原木シイタケ、タケノコ、山菜等に限られ、一般に栽培されている農産物については、基準値を超えている事例がほとんどみられず、食品の放射能汚染の問題が落ち着きを取り戻しつつあることの一因となっていると思われる。

今後も、現行の検査・モニタリング体制が有効に機能し、食品の放射能汚染の問題が鎮静化

することを願うばかりである。

第2 食品表示のあり方の検討

1 「食品表示一元化検討会」の開催

(1) 食品の放射能汚染の問題と並んで、食品業界の対応が迫られている課題は、「食品表示一元化検討会」(座長：池戸重信宮城大学特任教授)への対応であろう。

食品表示のあり方については、これまでも消費者庁や消費者委員会の様々な検討の場において、①加工食品の原料原産地表示の拡大、②栄養成分表示の義務化の検討、③遺伝子組換え食品の表示のあり方、④食品の期限表示の改善、⑤食品表示に関する一元的な法体系のあり方、

「食品表示一元化検討会」の主要論点

論点1 食品表示の目的

～新たな食品表示制度の「目的」をどのような内容とするべきか～

論点2 食品表示の考え方について

～新たな食品表示制度における表示事項はどうあるべきか～

～食品表示を分かりやすくするため、どのようなことに取り組むべきか～

論点3 食品表示の適用範囲について

～食品表示に関する法令の適用対象となっていない販売形態について、新しい食品表示制度の下で、どのように取り扱うべきか～

論点4 加工食品の原料原産地表示について

～加工食品の原料原産地表示について、どのように考えるべきか～

論点5 栄養表示について

～栄養表示を義務化すべきか。仮に表示義務を課すとした場合、対象となる栄養成分等は、どのように考えるべきか～

⑥健康食品の表示のあり方等の検討が進められてきた。

(2)このうち「食品表示一元化検討会」は、昨年7月の消費者基本計画の改定により、「食品表示に関する一元的な法律について、平成24年度中の法案提出を目指す」とされたことを受けて、昨年9月に消費者庁に設置されたものであり、「食品表示の一元化」のほか、「加工食品の原料原産地表示の拡大」及び「栄養表示の義務化」について検討が行われている。

なお、消費者庁によれば、「食品表示の一元化」とは、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品表示制度に関する規定を抜き出して、これらを統合した新法を制定することをいう。」とされている。

同検討会は、本年6月中の取りまとめを目指し、これまでに9回の会合を開催済みで(第10回会合は、6月28日に開催の予定)、既に「論点についての検討方向(たたき台案)」や「検討会報告

書」の原案が提示されている。

(3)本年3月にはパブリックコメントや意見交換会が実施され、(財)食品産業センターから、

①食品表示のあり方については、消費者にとっての分かり易さ、事業者の実行可能性、更には国際基準との整合性等にも配慮した、バランスのとれた論議が必要であり、将来に禍根を残す恐れのある、拙速な議論は避けるべきである

②特に、加工食品の原料原産地表示については、国内製造加工食品にのみ義務付ける一方、輸入加工食品は義務付けの対象外とされることから、食品製造業の空洞化に繋がるおそれがある

等の意見を提出したところである。

一方、一部の消費者団体は、加工食品の原料原産地表示の全品目や外食・量り売り等への拡大、トランス脂肪酸を含む栄養表示の義務化等のほか、同検討会の対象とはされていない「遺

伝子組み換え表示や食品添加物表示の見直し、「アレルギー表示の追加」、「製造年月日表示の復活」等を求めている

(4)また、第7回会合(4月18日)で提示された「論点についての検討方向(たたき台案)」では、

- ①加工食品の原料原産地表示については、消費者が当該加工食品の加工地(=原産地(国内))と原料の原産地が同じであると誤認しやすい商品を義務付けの対象とする
- ②栄養表示を原則として義務化することとし、義務化導入当初はその対象を限定し、徐々に対象を拡大する

等の方向が示されたが、いずれも多くの問題点を抱えている。

2 食品表示の検討の方向

(1)以上、「食品表示一元化検討会」における検討の経緯を振り返ってきたが、

- ①食品表示に関する法制度の企画立案が既に消費者庁に一元化されたにも拘らず、同制度を一元化しなければならない理由・根拠が明確にされていないこと
- ②「加工食品の原料原産地表示の義務付け対象の拡大」については、民主党のマニフェスト(2009年の衆議院選挙、10年の参議院選挙)や消費者基本計画(平成22年3月)等に盛り込まれているとの理由から、「マニフェストありき」、「消費者基本計画ありき」の検討が進められていること
- ③また、検討会の委員の多くが「加工食品の原料原産地表示の義務付けの拡大」や「栄養成分表示の義務付け」に反対しているにも拘らず、事務局である消費者庁の提示した「論点についての検討方向(たたき台案)」においては、こうした意見が反映されていないこと
- ④意見交換会に出席している消費者団体をみる

と、特定の同系統の消費者団体に限られており、消費者サイドの意見には「偏り」がみられること

等、同検討会における論議には「困惑」するところがあり、今後、どのようなとりまとめが行われるのか、食品業界としても注視する必要がある。

(2)食品表示のあり方をめぐっては、一部の消費者団体は、往々にして過去の議論の経緯、消費者や事業者の実態等を無視し、「消費者の知る権利」といった抽象的・観念的なものから議論をスタートさせる傾向があると思われる。

「消費者が食品表示に求めるものは何なのか」「現行の食品表示制度のどこが分かりにくいのか」「分かりにくいとすれば、その原因は何なのか」「食品表示をわかりやすくするためには、どのような工夫をしたらよいか」等について、丹念に実態を調査し、把握するとともに(注)、長年にわたって積み上げられてきた食品表示をめぐる様々な議論の経緯・背景等を踏まえた上で、議論をスタートさせる必要があるのではなからうか。

今後、消費者庁や消費者委員会等において食品表示の検討を行うに当たっては、是非とも、このような方向で議論が行われることを期待したい。

(注)消費者庁が昨年12月に実施した「食品表示に関する消費者の意向等調査」(Webアンケート)によると、

- ①食品表示をわかりやすくするためには「表示項目を絞り、文字を大きくする」との回答が7割を超えており、「小さい文字でも多くの情報を載せる」との回答(27%)を大幅に上回っていること
- ②加工食品を購入する際に参考としている表示項目としては、「価格」が最も多く、次いで「消費期限・賞味期限」、「原材料名」、「内容量」、「輸入品の原産国・製造国」、「原料の原産国」の順となっていること

③加工食品の原料原産地については、食品の安全性を示すものではないにも拘らず、「安全性を確かめるため」との回答が最も多く(61%)、「安心感の得られる商品を選ぶため」が50%、「品質を確認するため」が32%となっていること

等の結果が示されている。

結び

食品産業の直面する課題としては、上記の「食品の放射能汚染への対応」及び「食品表示のあり方の検討」のほか、

- ①差し迫った課題として今夏の「電力需給対策」、更には中長期的なエネルギー政策のあり方(今夏を目途に、新しい「エネルギー基本計画」を策定)
- ②社会保障・税一体改革と消費税率の引上げ—一飲食品等への軽減税率の適用の可否、消費税が引き上げられた場合の円滑かつ適正な転嫁等のための対策
- ③環太平洋パートナーシップ協定(TPP)をはじめEPA/ FTAへの対応と国内農業保護のあり方
- ④大規模小売業者の優越的地位の濫用行為への対応
- ⑤集団訴訟制度(消費者の請求権を束ねて訴訟を行える新たな訴訟制度)の創設(現在、消費者庁において法案化に向けて作業中)への対応
- ⑥食品廃棄物、容器包装廃棄物のリサイクル制

度の見直し

等、様々な課題が目白押しである。

これらは、いずれも食品業界全体が一致協力して取り組まなければならないものであり、食品業界の横断的団体である財団法人食品産業センターとしても、積極的に取り組んで行く方針であるが、その際、物事を多面的・総合的な視点から考察し、判断すること、観念的・理念的な議論に陥ることなく、丹念に事実を確認し、実態に即した議論を展開することが重要であると考え。

また、食品産業の安定・発展を図る上で行政の果たすべき役割にも大きなものがあるが、「ゼロリスク」を志向する消費者の要望におもねり、いたずらに規制を強化することは、今でも5重苦、6重苦に苦しんでいる食品産業の成長戦略を阻害するものであり、厳に避ける必要があると考える。とりわけ食品安全や消費者・環境政策等の分野においては、「リスクとリスクのトレードオフ」や「リスクとコストのバランス」に十分目配りすることが求められる。

行政当局には「食品産業の将来ビジョン」にもあるように、関係各省の連携の下、是非とも、「規制・手続きの緩和の検討等、企業の創意工夫が円滑に発揮できる環境の整備」等に努めることを期待したい。

((財)食品産業センター)
理事長

「USDA(米国農務省)2021年農業見通し」 の概要(小麦)

上 林 篤 幸

1. 「USDA2021年農業見通し」について

米国は世界屈指の食料輸出国であり、米国の生産者や食料ビジネスに携わる関係者にとっては、国内市場のみならず、世界の食料需給動向が大きな関心事項である。このため、USDAでは、世界の食料需給の中期(大体今後10年程度)見通しを行うため、1971年に部分均衡体系による世界食料需給予測モデル(Grainモデル)を用いて1990年までの世界の食料需給予測を実施した。それ以降、USDAは本モデルを改良しつつ、世界の食料需給予測を発表してきた。1993年以降は、世界全体を42地域に分類したCCLS(Country and Commodity Linked System)モデルにより、米国および世界の農畜産物の需給および価格に関する予測を毎年公表している。なお、米国以外の地域については対象品目の需給表は公表されておらず、貿易量のみ公表されている。CCLSモデルそのものは非公表の扱いとなっている。

2012年2月には、“USDA Agricultural Baseline Projections to 2021”(以下、「見通し」と略。)がウェブ上に公表された。対象品目は、耕種作物(トウモロコシ、ソルガム、大麦、オーツ麦、小麦、コメ、綿花、大豆、大豆油、大豆ミール、砂糖、タバコ)および畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、七面鳥の肉、鶏卵、乳製品)である。2010/11年度をベース年度(基準年度)として、2021/22年度までの各年度の米国の国内生産量、消費量、輸出量、輸入量、期末在庫量および生

産者価格を予測している。また、主な品目については、世界の主要国・地域に関する貿易量を予測している。

この「見通し」を策定するために実施した作業は、2011年10-12月の間にモデルを動かして暫定的な予測値を算出し、それをもとに品目別の専門家がその専門的な知識をベースに修正を加え、「見通し」を洗練していくという従来の手法が用いられている。

本稿では、このうち、小麦に焦点を絞り、以下、米国内の需給動向や国際貿易動向の予測等の内容を紹介する。

2. 米国産小麦の需給予測(表1)

小麦の米国における国内消費量は、見通し期間中は、緩やかな増加傾向となると見込まれる。

米国の小麦の国内需要は、相対的に成熟した市場である。つまり、見通し期間中における米国における小麦の食用としての人口1人当たりの消費量は、横ばいとなるとみられる。したがって、小麦の食用としての総消費量は、人口の増加を反映した緩やかなものになると見込まれる。

米国産小麦の飼料用需要は、低品質などの理由により、食用よりも低い価格での販売となるが、2012/2013年度は、夏の間、飼料用小麦の価格がトウモロコシに比較して低水準にとどまることにより増加すると見込まれる。2013/14年度に反落した後、飼料用小麦の使用量は、飼

表1 米国の小麦の需給見通し

穀物年度	単位	2009/10	2014/15	2020/21	見通し期間中の 年平均増減率(%)
	栽培面積	百万ha	21.7	21.0	20.6
収穫面積	百万ha	19.3	17.7	17.4	▲ 0.9
単収	トン/ha	3.1	3.1	3.2	0.3
生産量	百万トン	60	54	56	▲ 0.7
消費量合計	百万トン	31	33	35	1.2
うち；食用	百万トン	25	26	28	0.9
飼料用	百万トン	4	5	5	3.8
工業用その他	百万トン	2	2	2	▲ 0.1
輸出量	百万トン	35	26	24	▲ 3.2
期末在庫量	百万トン	23	21	20	▲ 1.7
期末在庫率	%	35.7	34.9	32.8	▲ 0.8
生産者価格	ドル/トン	83	103	109	2.5

資料：“USDA Agricultural Projections to 2021”

注：米国では、期末在庫率＝期末在庫量／(消費量＋輸出量)×100で計算している。

料用小麦の価格がトウモロコシよりも安価になることにより、競争力が増加することから、基準年度(つまり、2010/2011年度)に比較して高い水準で推移するとみられる。

米国の小麦の輸出量は、見通し期間中徐々に減少し、見通し期間の終わりには年間2,400万トンの水準に低下すると見込まれる。米国の小麦の輸出は、ロシア、ウクライナ、カザフスタンなどの黒海沿岸諸国との競争に直面している。これら諸国からの小麦の輸出量の世界シェアは、今後10年間で26パーセントから29パーセントへ増加するとみられる。EUの小麦の輸出量は2011/2012年度の低い水準(世界シェア12パーセント)から回復し、2021/2022年度には世界シェア16%の水準まで増加すると見込まれる。同じ時期に、米国の小麦輸出量の世界シェアは19%から16%に低下するとみられる。

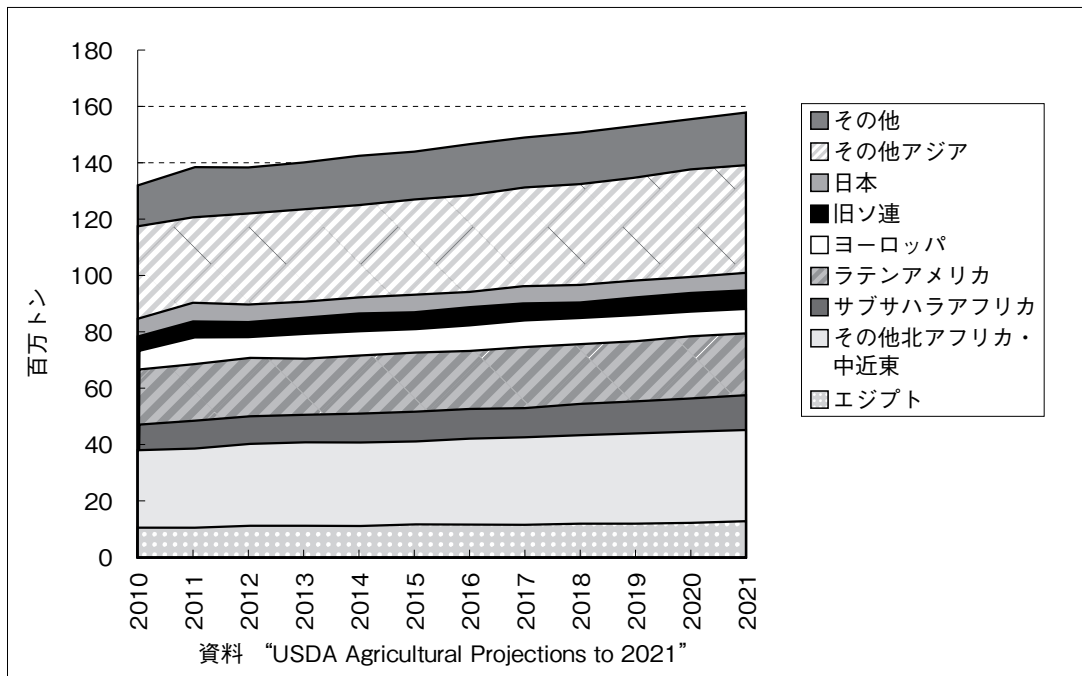
小麦の栽培面積は、2012年は強い価格を反映して増加すると見込まれる。しかし、その後は、

他の穀物等に比較して総体的に弱い需要の増加により、小麦からの生産者所得は反落した後、他の穀物の生産者所得より相対的に弱い水準で増加するとみられる。この結果、小麦の栽培面積は、見通し期間中減少傾向をたどり、見通し期間の終わり(つまり2021/2022年度)には、2,064万ヘクタールにまで低下すると見込まれる。この小麦の栽培面積の減少傾向は、1980年代初頭に始まった傾向である。

3. 国際小麦市場における輸入の見通し(図1)

世界の小麦(小麦粉を含む)の貿易量は、2012年と2021年の間で2,000万トン(15%)増加し、2021年には1億5,700万トンに達すると見込まれる。小麦の輸入量が増加する地域は、人口と所得の増加が需要を牽引する開発途上国に集中するとみられる。これらの地域とは、アジア、西アフリカ連合15カ国、サブサハラ諸国、エジプト、インドネシア、サウディアラビア、および

図1 世界の小麦の輸入見通し



その他の中近東・アフリカ地域である。

多くの開発途上国では、今後10年間で、人口1人当たり小麦消費量にほとんど変化はないと見込まれる。自然的な制約(土地・水資源)があるため、人口の増加に見合う需要の増加を国内生産でまかなうことのできない国々において、輸入量は緩やかに増加するとみられる。一方、インドネシア、ベトナムおよびその他のいくつかのアジア諸国では、主食であるコメから小麦への限界的な代替が発生する結果、小麦の輸入量は増加すると見込まれる。しかしながら、世界全体の人口1人当たり小麦消費量は今後10年間の見通し期間中僅かに減少するとみられる。

エジプトは、今後10年間の見通し期間中、世界第一位の輸入国の立場を維持し、2021年に同国の小麦輸入量は1,200万トンに達すると見込まれる。EU、ブラジル、インドネシアの小麦輸入量も、2021年には600万トンを超えるとみられる。

アフリカおよび中近東諸国による小麦の輸入量は、見通し期間中900万トン増加し、世界の小麦輸入量増加の48%を占めると見込まれる。サウディアラビアは、水資源の制約のため、2016年までに小麦生産を全廃する政策を採用した。この結果、同国の小麦輸入量は2021年に300万トンを超えるとみられる。

中国では、小麦の1人当たり消費量が今後も減少すると見込まれることから、同国の小麦輸入量も小さい水準で推移するとみられる。

EUでは、今後数年の間、小麦は燃料用バイオエタノール製造のための原料として使用されると見込まれる。その後は、増加する燃料用バイオエタノール製造を支持するため、原料が小麦からトウモロコシへ転換されるとみられる。

今後数年間、世界では、低品質の小麦の供給が豊富にあるため、飼料用途としてトウモロコシとこの低品質小麦との競合が可能になると見込まれる。ヨーロッパは、過去10年間に於いて、

世界の飼料用小麦使用量の45%から53%のシェアを占めてきた。しかしながら、今後10年間では、飼料用小麦の粗粒穀物に対する相対価格が低下することにより、その他の諸国でも小麦の飼料用利用が増加することから、上記のヨーロッパ産飼料用小麦の世界シェアは2021年には40%に低下するとみられる。

4. 国際小麦市場における輸出の見通し(図2)

輸出国を見ると、伝統的な五大小麦輸出国(米国、オーストラリア、EU、アルゼンチンおよびカナダ)は、過去10年間では、小麦の世界全体での輸出量の約69%を占めてきたが、2021年には62%までそのシェアを低下させるとみられる。このシェアの低下は、黒海沿岸諸国からの輸出の増加によるものである。

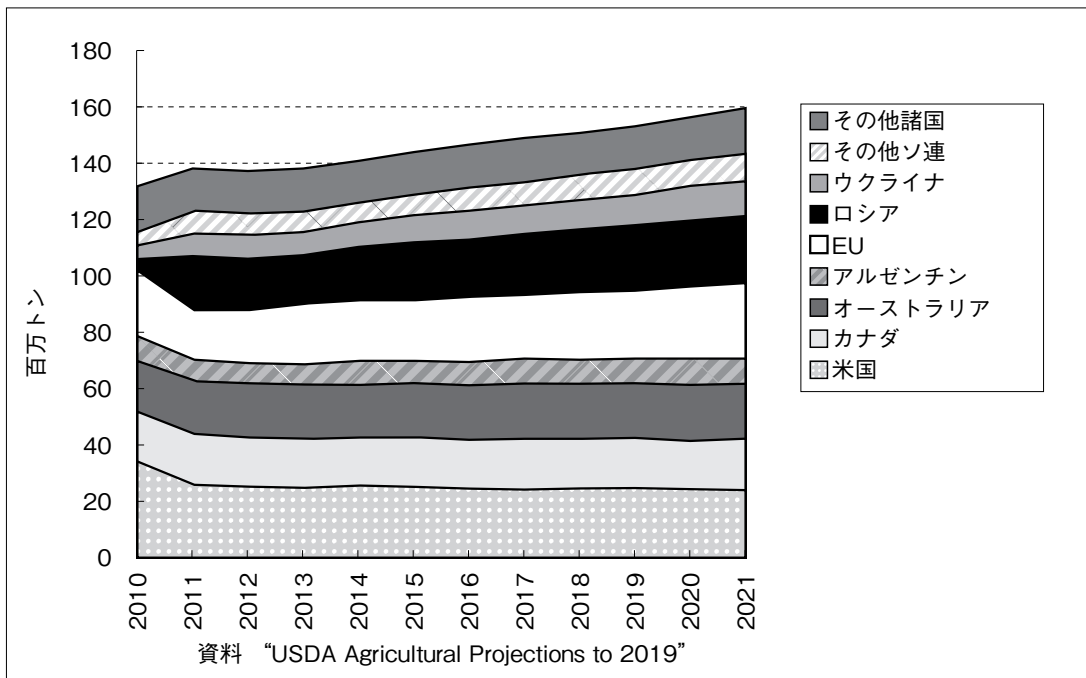
米国の小麦の純輸出量(輸出量-輸入量)は、見通し期間当初の2012年で2,280万トンであったものが、見通し最終年の2021年には2,100万

トンまで低下すると見込まれる。米国産小麦の世界輸出量シェアに占める割合は、過去5年平均では約23%であったものが、2021年には16%を下回る水準まで低下すると見込まれる。

伝統的五大輸出国の中では、アルゼンチンとEUが、今後10年間で市場シェアが増加すると見込まれる国々である。黒海沿岸および周辺の諸国、すなわち、ロシア、ウクライナ、カザフスタンも今後市場シェアを増加させると見込まれる。

黒海沿岸諸国(ロシア、ウクライナおよびカザフスタン)は、近年小麦の主要輸出国になったが、2010年の干ばつにより生産量及び輸出量が大幅に減少した。これらの国々からの小麦の輸出は今後着実に回復し、2021年に黒海沿岸諸国による小麦輸出量の世界シェアは30%に達するとみられている。しかし、それぞれの国内において小麦の飼料用への使用の増加が見込まれるため、輸出量の増加傾向は頭打ちになると見

図2 今後10年間の世界の小麦の輸出見通し



込まれる。本「見通し」においては予測の前提条件とはしていないが、黒海沿岸諸国では、2010年に起こった干ばつのように、今後の見通し期間中においても天候と単収の変化が生じやすいと考えられ、年々の生産量と輸出量の変動が予想される。

EUの小麦の輸出量は、今後は燃料用バイオエタノールの原料として域内で使用されていた小麦がトウモロコシに置き換えられることにより、増加が見込まれる。2011および2012年は大幅な減少となるものの、EUの小麦の輸出量はその後は増加傾向に転じ、2021年には過去10年間の水準を大幅に上回る2,600万トンに達するとみられる。

カナダでは、植物油(ナタネ油)と大麦に対する需要が増加するため、小麦の栽培面積が緩やかに減少するとみられ、その結果、小麦の輸出はほぼ横ばいと見込まれる。なお、本「見通し」では、カナダ小麦輸出ボード(CWB)は見通し期間中廃止されず、過去と同様に機能するとい

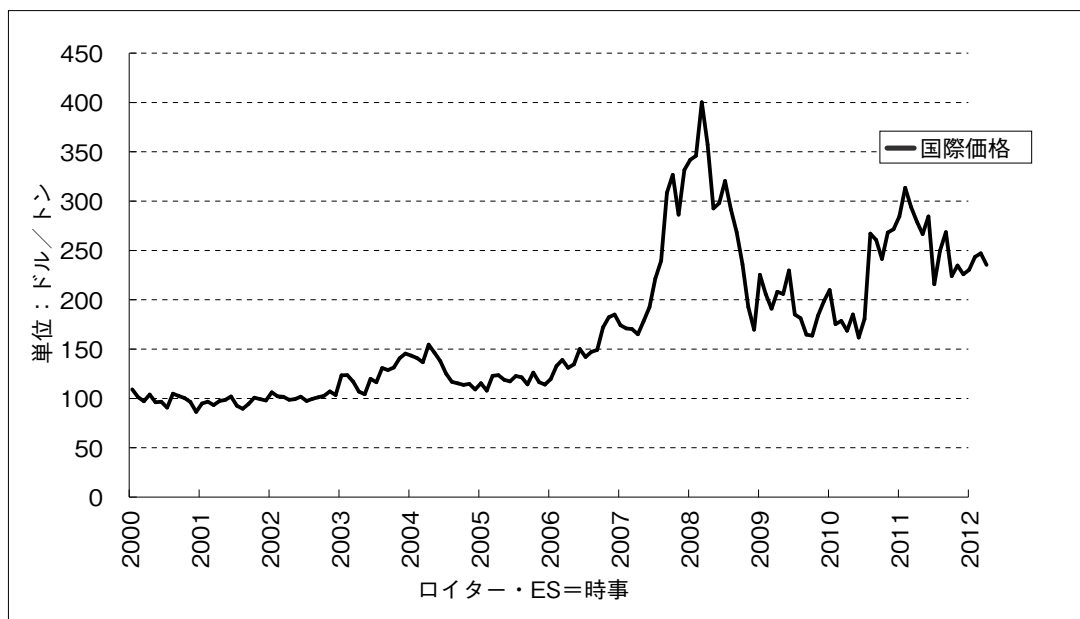
う前提に立っている。

5. 「見通し」読後の所感

「見通し」は、前提条件として、今後も良好な天候が続くことによる平年作を見込んでいるが、もし今後これらの諸国で異常気象による干ばつ等が発生すれば、世界の小麦市場には大きな混乱が発生する可能性がある。その意味で、国際小麦市場の不安定性は増加していると言える。

現に、2008年に経験した、いわゆる「リーマンショック」直前の、小麦、トウモロコシ、大豆、コメなどの暴騰の契機となったのは、2006-7穀物年度におけるオーストラリアの2年続きの干ばつという未曾有の事態であった。その後、2008-9年度は、世界的な豊作により、小麦の国際価格は一旦下落したものの、2010年7月のロシア、ウクライナ等黒海沿岸地方における異常高温と干ばつにより、小麦の国際価格は再び急上昇を始め、現在も高値圏で推移している(図

図3 小麦の国際価格の推移



3)。この黒海沿岸地方における異常高温と干ばつは、いわゆる「エルニーニョ現象」又は「ラ・ニーニャ現象」、すなわち、太平洋ペルー沖の海水温が上昇又は下降する現象との関連が強く示唆されているが、「エルニーニョ現象」及び「ラ・ニーニャ現象」そのものがなぜ発生するのかについては、科学的な解明はまだなされていない。

21世紀に入り、農産物の国際市場における新興国や開発途上国の存在感は増しており、米国だけを注視していれば我が国の食料の安定供給は事足りるという時代は既に過去のものとなっている。USDA自身が、この見通しの中で、重要性を増す新興諸国について、小麦やその他農産物市場の現状と見通しについて記述しているのも、米国が世界の農産物市場を見通す上で、これらの諸国の動向を見逃すことが出来ないという冷静な現状認識の表れであろう。我が国は、今後の食料の安定供給を図っていくために、国内の生産基盤を可能な限り活用するとともに、変化する農産物の国際市場の刻一刻を注視し、食料の安定輸入を戦略的に確保していく必要がある。

なお、「本見通し」は、その原文の全部が無料でUSDAのサイトからダウンロードが可能である。興味のある方は、下記の資料中のカギカッコで囲まれている文字をGoogle等の検索エンジンで検索することをおすすめいたします。

(注)

本稿は2012年4月17日現在のものであり、農林水産省の公式見解を表すものではなく、筆者個人の見解に基づいております。

(資料)

1. USDA 「USDA Agricultural Projections to

2021」

(<http://www.ers.usda.gov/publications/ocel21/>)

2. USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

3. ロイター・ES・時事

(農林水産政策研究所
 上席主任研究官(食料・環境領域))

飽きる・飽きない・たべもの

藤 木 正 一

食べ物は、同じものを繰り返し食べ続けると飽きてくる。

どんなにおいしいものでも、或いはおいしいほど飽きがくると言えるかもしれない。

白飯、フランスパンなど、毎日繰り返したくさん食べるいわゆる主食は、調味をしない、脂肪分も含まない淡白なものが多い。脂肪分や具を加え、調味をすればもっとおいしく特徴のあるものができるのにそうはしない。毎日繰り返し食べ続けるにはその方がよいとしてようになってきたのだろう。

縄文時代にはトチ、ドングリ、クリなどの堅果類が主食とされたと考えられている。三内丸山遺跡での花粉分析やDNA分析の結果、クリを栽培していたことが明らかになった。トチやドングリは手間をかけてアク抜きをしなければならないが、クリはそのまま食べられる。それならばクリが縄文時代の主食となったのだろうか。

考古学者の小山修三は、「現代の民俗学調査などによると、山村でクリを主食として食べることはあったが日一杯食べても40日間までで、それ以上は飽きてしまうので、シタミ(ドングリ)のように食べ続けることができなかつた事例などから、クリは甘くておいしいがこの甘味が主食としては不

向きで、縄文時代もドングリの方が常食だったのではないかと推論している。

いつでも懐かしく、繰り返し食べたいくなるのはお袋(お母さん)の味ではないだろうか。お袋の味はなぜ飽きないのだろうか。それほど種類も多くはなく、同じような料理が繰り返し出てくるのに飽きないのはなぜか。もちろんお袋の味は、赤ん坊の頃から刷り込まれて最も慣れ親しんだ特別な味でもあり、家族団らんのほんわかした思い出などが醸し出す特別なものではあるが。一般的にお袋の調理は大雑把で材料の重量や調味料を測ったりはしない。すべて目分量で適当にやるのだが、一定の流儀と手順で作られるため、固有のお袋の味の範囲に納まるように出来上がる。結果、お袋の味は作るたびにある巾の中で少しずつ変動している。そのため画一的にならず、常に微妙な変化をしているので、いつもおいしいと感じられるのではないかと。飽きさせない食品の開発に腐心していた頃、私なりの結論であった。

最近、もう一つの(お)袋の味がある。袋(容器)に入った加工食品・調理食品である。お袋の味よりも袋の味を子どもが好む傾向もあり、有識者といわれる先生方が食の崩壊などと目のかたきにもすることもある。しかし、仕事をもつ母親が普通になり、

~~~~~

外食、中食を適切に活用して生活する現代では、袋の味が日常で、お袋の味はぜいたく品といえるのかもしれないが。

食品企業の商品は極力、均一・画一を実現するように努力している。いつ購入しても、袋毎に全く同じで、微妙な違いもないようにしなければならない。しかし、変動しないように努力すればするほど画一化し、何回も食べると飽きてくる。大量生産加工食品の宿命でもある。この二律背反する画一化と飽きの問題をどうやって回避するかが、加工食品の永遠の課題といえるのではないだろうか。

2~30年前、どのようにして飽きを回避することができるかは、私にとって大きな研究テーマであった。

ロングセラーのミルクキャラメルではどんな工夫をしているのか、メーカーの研究所に聞いたことがある。「売れている商品は、何か変更して売れなくなったら大問題なので実際のところどうして良いかわからない。しかし全く同じでは飽きがかかるのではないかと懸念されるので、工夫はしている。主原料は変えないで、隠し味的に使っているレモンフレーバーを季節に応じて少しだけ増減してみている。基本の持ち味は変えずに、微妙な変動によってフレッシュ感を感じてもらえれば、いつまでも飽きないで愛用してもらえるのではないか。」当時、研究者同士の信頼関係でこのような企業秘密的なことも聞くことができたので、他言したことはないが、もう時効だろう。

伝聞だが、これも有名なシュウマイ企業での工夫が記憶に残っている。当時、主原

料の豚肉の価格が乱高下した。その都度売値を変えるわけにはいかない。豚肉の使用量を変えれば一口でお客様に判ってしまう。ここでも隠し味として高価な干し貝柱を、醤油で戻してミンチし使用していた。豚肉の価格が上れば、この貝柱を減量し、価格が下れば元に戻し、原価の変動を吸収していたという。思うに、苦肉の策とはいえ、基本配合を変えずに、隠し味を変動させた結果として、風合いに微妙な変化を与え、飽きさせない効果を果たしているのではないかと、ひそかに思ったものだった。

ハンバーガーチェーンなどではどのような工夫をしているのか興味は尽きない。

食料の不足していた時代は、食べるものへの関心が高く、うまい、まずいを厳しく見分け、ケ(日常)とハレ(特別な行事)が区別され、ご馳走や、うまいものはハレの日にしか食べられない。それだけ期待値も大きかった。

飽食といわれる現代は、食への関心は相対的に低くなり、動物的感觉でうまいものを求めるより、文化・情報としてうまいものというものを選ぶようになってきた。経済的に余裕のない時代は、食べられるものは何でも食べる即ち胃で食べた。経済が豊かになると、食環境の変化によって口⇒目⇒頭で食べるように食行動が変化してくる。頭で食べるとは、情報に頼り健康志向、美容・若返り志向などに極度にかたよった食を選択するような傾向をいう。頭で食べるようになれば、飽きるという現象も変わってくるのかもしれない。

(日本食品保蔵科学会顧問)

# 業務日誌

## 総務

### (財)製粉振興会評議員会・理事会を開催

本会は6月15日製粉会館において、第76回評議員会並びに第153回理事会を開催し、次の議案を審議し決定しました。

第1号議案・第47事業年度事業計画に関する件

第2号議案・第47事業年度予算に関する件

(第47事業年度における一般会計収支予算書は下の表の通りです。)

なお、次回の評議員会、理事会は8月22日午前11時より(株)鉄鋼会館において開催する予定です。

### 第47事業年度 一般会計収支予算書

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

(単位：千円)

| 科 目             | 予 算 額     | 前年度予算額    | 増 減       |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| I 事業活動収支の部      |           |           |           |
| 1.事業活動収入        |           |           |           |
| ①基本財産運用収入       |           |           |           |
| 基本財産利息収入        | 50,560    | 52,480    | △ 1,920   |
| ②雑収入            |           |           |           |
| 受入利息            | 18,760    | 16,200    | 2,560     |
| 事業活動収入計         | 69,320    | 68,680    | 640       |
| 2.事業活動支出        |           |           |           |
| ①助成費支出          |           |           |           |
| 構造改善事業助成費       | 331,000   | 531,000   | △ 200,000 |
| 転廃業助成費          | 300,000   | 500,000   | △ 200,000 |
| 製品物流合理化施設助成費    | 1,000     | 1,000     | 0         |
| 安全・品質管理施設助成費    | 20,000    | 20,000    | 0         |
| 安全・品質管理認証取得等助成費 | 10,000    | 10,000    | 0         |
| 調整事業費           | 100,000   | 100,000   | 0         |
| 調整事業費           | 100,000   | 100,000   | 0         |
| ②事業費支出          |           |           |           |
| 一般事業費           | 42,000    | 42,000    | 0         |
| 指導諸費            | 12,000    | 12,000    | 0         |
| 調査費             | 10,000    | 10,000    | 0         |
| 機関誌発行費          | 10,000    | 10,000    | 0         |
| 構造改善推進事業費       | 10,000    | 10,000    | 0         |
| 需要拡大事業費         | 135,250   | 117,250   | 18,000    |
| 需要拡大協力費         | 65,250    | 65,250    | 0         |
| 広報宣伝費           | 70,000    | 52,000    | 18,000    |
| ③管理費支出          |           |           |           |
| 人件費             | 95,000    | 95,000    | 0         |
| 事務費             | 40,000    | 40,000    | 0         |
| 事業活動支出計         | 743,250   | 925,250   | △ 182,000 |
| 事業活動収支差額        | △ 673,930 | △ 856,570 | 182,640   |

(単位：千円)

| 科 目          | 予 算 額     | 前年度予算額    | 増 減       |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| Ⅱ 投資活動収支の部   |           |           |           |
| 1.投資活動収入     |           |           |           |
| ①特定資産取崩収入    |           |           |           |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 0         | 0         | 0         |
| 構造改善事業基金取崩収入 | 430,000   | 470,000   | △ 40,000  |
| 減価償却引当資産取崩収入 | 0         | 0         | 0         |
| 投資活動収入計      | 430,000   | 470,000   | △ 40,000  |
| 2.投資活動支出     |           |           |           |
| ①固定資産取得支出    |           |           |           |
| 什器備品購入支出     | 2,000     | 2,000     | 0         |
| ②特定資産支出      |           |           |           |
| 基本財産特定資産支出   | 0         | 0         | 0         |
| 退職給付引当資産支出   | 7,928     | 6,930     | 998       |
| 構造改善事業基金支出   | 0         | 0         | 0         |
| 減価償却引当資産支出   | 651       | 847       | △ 196     |
| 投資活動支出計      | 10,579    | 9,777     | 802       |
| 投資活動収支差額     | 419,421   | 460,223   | △ 40,802  |
| Ⅲ 財務活動収支の部   | 0         | 0         | 0         |
| Ⅳ 予備費支出      | 100,000   | 100,000   | 0         |
| 当期収支差額       | △ 354,509 | △ 496,347 | 141,838   |
| 前期繰越収支差額     | 390,078   | 528,079   | △ 138,001 |
| 次期繰越収支差額     | 35,569    | 31,732    | 3,837     |

(注)1 借入金限度額 0円

# 業務日誌

## ★「第48回製粉教室」を開催

本年度の製粉教室は、下記のとおり開催し成功裏に終わりました。

### 第48回製粉教室講義科目等

日時：平成24年6月4日(月)～6月12日(火)(7日間)

場所：製粉会館5階会議室・2階こっけん料理研究所

| 日           | 時間                   | 演 題                                                          | 講 師                                                                              |
|-------------|----------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 6/4<br>(月)  | ～10:10               | 受 付                                                          |                                                                                  |
|             | 10:15～10:25          | 受講に当たっての留意事項説明(10分)                                          |                                                                                  |
|             | 10:30～10:40          | 開 講 式(10分)                                                   | 財製粉振興会 理事長 鈴木 五六 氏                                                               |
|             | 10:50～12:00          | 麦の生産をめぐる状況(70分)                                              | 生産局農産部 穀物課<br>課長 鈴木 良典 氏<br>課長 岩濱 洋海 氏                                           |
|             | 13:00～14:10          | 世界の穀物(小麦)需給の動向と<br>麦等加工食品産業をめぐる事情(70分)                       | 生産局貿易業務課<br>製粉協会 専務理事 門田 正昭 氏<br>NTTコミュニケーションズ(株)<br>第四営業本部 営業推進部<br>部門長 倉田 正芳 氏 |
| 14:20～15:30 | 製粉産業の現状と社会的役割(70分)   |                                                              |                                                                                  |
| 15:40～16:50 | ITをビジネスにどう活用するか(70分) |                                                              |                                                                                  |
|             | 17:00～19:00          | 懇 親 会(鉄鋼会館811号室)                                             |                                                                                  |
| 6/5<br>(火)  | 9:10～10:30           | 食品表示制度の概要(80分)                                               | (公益財団法人)すこやか食生活協会<br>専務理事 門間 裕 氏                                                 |
|             | 10:40～12:00          | パン産業の概要(80分)                                                 | 一般社団法人日本パン工業会専務理事<br>中峯 准一 氏                                                     |
|             | 13:00～14:10          | めん類製造業の概況について(70分)                                           | (社)日本食品科学工学会<br>専務理事 今井 徹 氏                                                      |
|             | 14:20～15:30          | 即席めん製造業の概況(70分)                                              | 一般社団法人日本即席食品工業協会<br>専務理事 任田 耕一 氏                                                 |
|             | 15:40～16:50          | ビスケット製造業の概況(70分)                                             | 一般社団法人全国ビスケット協会<br>技術委員長 高山 強 氏                                                  |
| 6/6<br>(水)  | 9:00～12:00           | 海外の製粉会社の動向及び<br>品質保証と研究開発(180分) No.1～No.35                   | 財製粉振興会 参与 長尾 精一 氏                                                                |
|             | 9:00～12:00           | ☆製めん実習(2階こっけん料理研究所)<br>(180分) No.36～No.70                    | 日清製粉(株) 商品開発センター<br>小麦粉チーム 大森 彬史 氏                                               |
|             | 13:00～16:00          | 海外の製粉会社の動向及び<br>品質保証と研究開発(180分) No.36～No.70                  | 財製粉振興会 参与 長尾 精一 氏                                                                |
|             | 13:00～16:00          | ☆製めん実習(2階こっけん料理研究所)<br>(180分) No.1～No.35                     | 日清製粉(株) 商品開発センター<br>小麦粉チーム 大森 彬史 氏                                               |
|             | 16:10～               | 記念撮影                                                         |                                                                                  |
| 6/7<br>(木)  | 9:30～16:00           | 小麦と小麦粉の特性と試験法(5時間30分)<br>(講義：製粉会館5階・実習：製粉研究所)<br>No.1～No.35  | 製粉協会 製粉研究所 所長 廣橋 知幸 氏                                                            |
|             | 9:30～16:00           | 製パン実習(2階こっけん料理研究所)<br>(5時間30分) No.36～No.70                   | 日清製粉(株) 商品開発センター<br>小麦粉チーム 安楽 智生 氏                                               |
| 6/8<br>(金)  | 9:30～16:00           | 小麦と小麦粉の特性と試験法(5時間30分)<br>(講義：製粉会館5階・実習：製粉研究所)<br>No.36～No.70 | 製粉協会 製粉研究所 所長 廣橋 知幸 氏                                                            |
|             | 9:30～16:00           | 製パン実習(2階こっけん料理研究所)<br>(5時間30分) No.1～No.35                    | 日清製粉(株) 商品開発センター<br>小麦粉チーム 安楽 智生 氏                                               |
| 6/11<br>(月) | 9:10～10:30           | 製パンの基礎理論とパン産業の<br>最新技術動向(80分)                                | (社)日本パン技術研究所 所長 井上 好文 氏                                                          |
|             | 10:40～12:00          | パスタ産業について(80分)                                               | マ・マーマカロニ(株)<br>取締役生産管理部長 飯塚 茂雄 氏                                                 |
|             | 13:00～14:10          | 製粉企業の原価計算(70分)                                               | 千葉製粉(株) 管理本部<br>経理部長 能勢 信幸 氏                                                     |
|             | 14:20～15:30          | 製粉製造技術の原理と最近の動向(70分)                                         | ビューラー(株) グレインミリング部<br>マネージャー ハイントウ・クエンツィー 氏                                      |
|             | 15:40～16:50          | プレミックス製造業の概況(70分)                                            | 日本製粉(株) 食品カンパニー 食品業務部<br>生産管理チーム 主幹 井上 茂則 氏                                      |
| 6/12<br>(火) | 9:00～10:20           | 食品の安全性について(80分)                                              | 財食品産業センター 技術部長 塩谷 茂 氏                                                            |
|             | 10:30～11:30          | テ ス ト(60分)                                                   |                                                                                  |
|             | 11:40～12:00          | 閉 講 式(20分)                                                   |                                                                                  |

# 業務日誌

## 第48回製粉教室受講者名簿

| No. | 会社名        | 氏名     | No. | 会社名       | 氏名     |
|-----|------------|--------|-----|-----------|--------|
| 1   | 理研農産化工(株)  | 鐘ヶ江 雅彦 | 36  | 昭和産業(株)   | 武田 優一  |
| 2   | 理研農産化工(株)  | 池田 裕堯  | 37  | 昭和産業(株)   | 佐藤 裕幸  |
| 3   | 吉原食糧(株)    | 竹藤 豊   | 38  | 昭和産業(株)   | 稲毛 克貴  |
| 4   | (株)はくばく    | 古屋 俊   | 39  | 昭和産業(株)   | 小栗山 誠  |
| 5   | (株)はくばく    | 藤原 雅樹  | 40  | 昭和産業(株)   | 駒形 一彦  |
| 6   | かちどき製粉(株)  | 村野 雅英  | 41  | 昭和産業(株)   | 橋本 雅代  |
| 7   | 星野物産(株)    | 本間 栄光  | 42  | 昭和産業(株)   | 楢橋 孝章  |
| 8   | 星野物産(株)    | 鈴木 功喜  | 43  | 柄木田製粉(株)  | 藤澤 楨佑  |
| 9   | 東京製粉(株)    | 鈴木 瞬   | 44  | 柄木田製粉(株)  | 川中 大輔  |
| 10  | セントラル製粉(株) | 鈴木 直也  | 45  | 日東富士製粉(株) | 西 健未   |
| 11  | 小田象製粉(株)   | 西井 啓   | 46  | 日東富士製粉(株) | 宮本 敬太  |
| 12  | 木田製粉(株)    | 平間 亮   | 47  | 日東富士製粉(株) | 平松 賢一朗 |
| 13  | 木田製粉(株)    | 下川 まり  | 48  | 日東富士製粉(株) | 高橋 孝史  |
| 14  | 大陽製粉(株)    | 隅田 眞   | 49  | 日東富士製粉(株) | 中村 泰介  |
| 15  | 大陽製粉(株)    | 松尾 誠二  | 50  | 日東富士製粉(株) | 新館 秀章  |
| 16  | (株)増田製粉所   | 荒木 理江  | 51  | 日東富士製粉(株) | 京田 貴洋  |
| 17  | (株)増田製粉所   | 新田 将也  | 52  | 日東富士製粉(株) | 乗松 裕太  |
| 18  | 東日本産業(株)   | 川岸 拓也  | 53  | 丸信製粉(株)   | 岩槻 佳明  |
| 19  | 日穀製粉(株)    | 市川 俊   | 54  | 日本製粉(株)   | 高橋 慎也  |
| 20  | 日穀製粉(株)    | 小山 宏樹  | 55  | 日本製粉(株)   | 瀧川 翼   |
| 21  | 日穀製粉(株)    | 丸山 祐紀  | 56  | 日本製粉(株)   | 高橋 泰誠  |
| 22  | 日穀製粉(株)    | 吉江 敦貴  | 57  | 日本製粉(株)   | 藤本 敦之  |
| 23  | 鳥越製粉(株)    | 杉本 亘平  | 58  | 日本製粉(株)   | 今西 宏之  |
| 24  | 鳥越製粉(株)    | 服巻 佳佑  | 59  | 日本製粉(株)   | 竹村 優   |
| 25  | 日清製粉(株)    | 尾野 友紀  | 60  | 日本製粉(株)   | 金本 久嗣  |
| 26  | 日清製粉(株)    | 前 信和   | 61  | 日本製粉(株)   | 山白 大喜  |
| 27  | (株)内外製粉    | 三宅 孝則  | 62  | 日本製粉(株)   | 熊谷 研吾  |
| 28  | 井澤製粉(株)    | 山田 直樹  | 63  | 熊本製粉(株)   | 前原 永   |
| 29  | 丸榮製粉(株)    | 岡田 好泰  | 64  | 熊本製粉(株)   | 神山 清人  |
| 30  | 丸榮製粉(株)    | 柳田 優   | 65  | 千葉製粉(株)   | 山本 慶子  |
| 31  | 小笠原製粉(株)   | 小笠原 功  | 66  | 千葉製粉(株)   | 野本 麻友  |
| 32  | 横山製粉(株)    | 古巻 伸吾  | 67  | 千葉製粉(株)   | 内山 凌   |
| 33  | 横山製粉(株)    | 佐藤 健咲  | 68  | (株)三輪     | 福田 周蔵  |
| 34  | 巽製粉(株)     | 山本 義典  | 69  | (株)三輪     | 英 由香   |
| 35  | 奥本製粉(株)    | 和喜 孝介  | 70  | 東福製粉(株)   | 常岡 修平  |

(以上70名：敬称略、順不同)



▼第48回製粉教室の受講生



▼理事長のあいさつ



▼講義風景



▼実習風景(パン)



▼実習風景(うどん)



▼講義風景(製粉協会・製粉研究所)



▼講義風景





世界 (1) 2012/13年度の小麦は生産が2,430万トン減るので、消費も微減だが、期末在庫は微減。

国際穀物理事会(IGC) 予測の2012/13年度の世界と主要輸出国の小麦需給を[表1]に、国別小麦生産量を[表2]に示した。世界では、生産が前年度比2,430万トン減の6億7,050トン、消費が700万トン減の6億8,090万トン(食用は480万トン増の4億6,520万トン)で、期末在庫が1,050万トン減の1億9,140万トン、貿易が740万トン減の1億3,570万トンである。期末在庫は、主要8輸出国が840万トン減の6,240万トン、中国も320万トン減の5,250万トンだが、インドは200万トン増の2,250万トンである。生産量は、インドがさらに増えて9,000万トンになり、アメリカが回復して5,900万トン、ロシアとカナダは微増でそれぞれ5,700万トンと2,600万トンだが、それ以外の主要輸出国は前年度を下回る。減産のEUの中でフランスは微増の3,640万トンである。パキスタンは2,350万トン、トルコは1,850万トン、イランは1,450万トンの高レベルを維持する。

(IGC-GMR・422/12)



アメリカ (1) ホライズン製粉がSaginaw工場を建て替え、最新設備で能力もアップ。

Horizon製粉はテキサス州Saginaw工場を建て替え、最新設備にし、製品日産能力を現在の1,021トンから1,179トンに増やす。現在は硬質小麦用2ラインだが、新工場も同様にする。粉貯蔵タンクを363トン、小麦調質タンクを272トン増設し、ふすまタンクも増設する。精選工程も改修する。全米で人口が4番目のDallas/Fort Worth地区への供給工場として重要視しており、同社発足以来最大の設備投資である。2013年夏の新工場完成までは旧工場を運転する。

(World-Grain.com・May 1/12)

(2) 丸紅(株)がGavilon社取得に前向き。

買い手を探していたGavilon社に、日本商社やGlencore社、Nobleグループなどが関心を示していたが、最終的に、丸紅(株)だけが取得に前向きである。丸紅(株)の2011年穀物取扱量は約2,200万トン、Gavilon社は年に約2,000万トンなので、取得が成立すると世界最大級の穀物商社になる。

(World-Grain.com・May 8/12)

(3) ビンボ製パンがSara Leeブランドのパンを北東部市場に導入。

Bimbo Bakeries USA(メキシコのGrupo Bimbo社の子会社)は2011年11月にSara Lee社のフレッシュベーカリービジネスを買収した。今回、北東部市場にSara Leeブランドのスライスパンを導入し、大西洋岸中部地区の配送網を拡充する。同社は全米に75工場と13,500の配送ルートを持ち、Arnold、Entenmann's、Stroehmann及びThomas'ブランドでも販売している。

(MBN・91-4/12)

#### (4) 伸び悩みのフレッシュベーカリー市場で、 フラワーフーズ社はやや強気。

投資アナリストの会合でFlower Foods社社長が経営方針を語った。パン、ペストリー、トルティーヤなどのフレッシュベーカリー製品市場は横這いしないし下降気味だが、小売りと食品サービス業の合計市場規模は約270億ドルだという。食品サービス業上位100社への製品浸透を図り、関係を強化している。新製品開発にも注力し、Nature's Ownブランドで健康志向対応製品を販売している。2004年は全人口の37%、約1.1億人に供給したが、2011年は50%、2.4億人に、5年後は75%の人々に供給するべく、成長又は合併で業容を拡大する。2011年5月にTasty Baking社とOxford Bakery社を取得し、Oxford工場に3,100万ドルを投資して製パンラインを増設するほか、工場建設、既存工場のライン増設などを進める。

(MBN・91-3, 91-4/12)

#### (5) デュポン社がパン老化防止用酵素をヨーロッパでも発売。

DuPont Nutrition & Health社は麦芽 $\alpha$ -アミラーゼを組合せたパン老化防止用酵素POWERFreashを北米に続いてヨーロッパでも発売した。新しいG4とG+酵素に基づいており、幅広いベーカリー製品で老化防止の効果があるという。

(EB・120/12)

#### (6) 2012年4月の小麦生産者手取り価格は前月比32セントの大幅安。

合衆国農務省発表の全小麦平均生産者手取り価格を[表3]に示した。4月は前月比32セント安の6.87ドル/ブッシェルで、前年同月比1.14ドル安。冬小麦は6.31ドル(前月比37セント安、

前年同月比1.06ドル安)、デュラム小麦は8.11ドル(前月比24セント安、前年同月比49セント安)、デュラム小麦を除く春小麦は7.92ドル(前月比12セント安、前年同月比75セント安)で、どの種類も大幅に下落した。

(World-Grain.com・May 3/12)

#### (7) 北米製粉協会が害虫管理マニュアルを作成中。

北米製粉協会は国際製粉技術者協会(IAOM)と共同で、2013年1月を目標にオンライン用害虫管理マニュアルを作成中。

(World-Grain.com・May 21/12)



#### イタリア パン販売が低迷し、 手作りベーカリーが苦境に。

価格上昇と消費者の財布の紐引締め傾向で、2011年のパン販売は低迷した。手作りパンが2/3以上だが、価格が平均で3%上昇し、無包装パン売上は大幅低下した。消費者は安い製品を求めており、工業規模の方がコスト高を吸収しやすいので、手作りベーカリーは苦しい。工業規模ではBarilla社が圧倒的に強く、2011年も売上を伸ばし、過去5年で売上高が25%伸びた。プレミアムブランド戦略が強さの鍵で、新製品開発にも力を入れ、素朴な田舎パン、スライスパンなどで売上げを伸ばし、冷凍とパーベイク製品によるシェア拡大も図っている。50工場あるが、別々だったパンとパスタを統合して、生産と物流の合理化も行う。他のヨーロッパ企業の存在感が低いこともパン市場を沈滞気味にしているが、バリラ社にとっては幸である。パン代替品が伸び、中でもクロワッサンやブリオシュなどのペストリーは朝食やスナックとして家庭や勤め人が多く食べる。業界2、3位のBauli社とFerrero社がこの分野に力を入れている。グルテンフリーのバゲット、ロールなど

が急成長のニッチマーケットとして注目される。

(EB・120/12)



### インド 包装した銘柄石臼挽き アタの消費が増え、製粉業界が変化。

生産される小麦(2011/12年度は8,690万トン)の行き先は、農家使用、商人又は政府買付が約1/3ずつである。1,200以上のロール製粉工場が年に1,500~1,800万トンの小麦から「マイダ」(精製小麦粉)を製造する。包装した銘柄石臼挽き「アタ」(小麦全粒粉)が数百万トン製造される他に、小規模の石臼製粉所(チャキ)が賃仕事で挽く4,000~5,000万トンのアタがある。小麦の生産と消費は地域差が大きく、州による課税制度の差が製粉業者に不自然な利益か、大きな不利益をもたらす。過剰州から中央プールに政府が買上げた小麦は補助金付きで不足州に渡されるが、これで市場に歪みが生じ、非合法活動の温床になって、製粉業者が近くの農家から買いにくくしている。中央政府は定期的に過剰在庫を輸出するか低品質小麦を国内市場に放出して在庫を減らす、製粉業者に高品質小麦を輸入させないようにしている。政府の高圧的な役割と厳しいビジネス環境にもかかわらず、ロール製粉業界はこの20年間の経済自由化と急速なGDP成長の間に着実にビジネスを拡大してきた。製粉業者は精製小麦粉の消費が平均人口増の2%に対して年率7~8%で増加すると推定しており、毎年、20~30の工場が新設されている。ロール製粉工場数は1,500~2,000とも推定され、1日の平均製粉能力は100~150トンだが、新工場の多くは300トンである。業界団体はない。一部の会社が複数工場を持つが、州の1地域に留まっている。ロール製粉会社の3/4くらいが家族経営で、ほとんどが裕福な商人のMawaris

コミュニティのメンバーである。精製小麦粉の55%はパンやビスケット用で、パスタ用の細セモリナ(ソージ)、ハルワーのような伝統的な甘い食品用の粗セモリナ(ラワ)、10%のアタ、20%のふすまを製造する。小麦を家に貯蔵しておき、1回に10~15キログラムをチャキに持って行って賃挽きしてもらっていたが、この習慣は大都市では薄れ10~30%の家族が続いているだけで、包装した銘柄アタの購入が主流になった。州によって差があるが、ロール製粉工場の1/4~3/4がインド式の水平の石臼を装備し、精選や包装設備を使って各種重量の包装アタを製造する。消費者は味と食感からロールによるものより石臼挽きのアタを好む。石臼挽きによって、チャパティやナンを焼いたときにフレーバーが少し加わる程度にでんぷんが破壊されて甘さが放出されると考えられている。チャキと契約して成功しているロール製粉会社がある。国内の消費者向け大手商品会社のITC社はAashirvaadブランドで月に10万トン販売する。General Mills社とHindustan Unilever社はそれぞれのブランドで20年以上も販売してきたが、地元の低価格業者に包囲されて縮小せざるを得なかった。これらの市場リーダーは自分でチャキを持たず大きな直径の水平式石臼を持つ大手製粉会社から供給を受ける。15~25の石臼を持つロール製粉会社が50以上もある。既製品アタへの消費移行が進む中で、小麦の生産と消費が多い地区に出来た新しい石臼製粉工場は活況を呈し、価格競争が激しさを増している。既製品アタビジネスへの参入は簡単なので、多くの新しいチャキが誕生している。いくつかの州で補助金付きのビタミンとミネラル強化のアタを配給カード保持者に配給するようになったことも、市販アタの製造を刺激した。ロール製粉会社と新しいチャキはこの制度下で小麦の割り当てを受け



ることができる。

(WG・30-4/12)



### カナダ アライアンス・グレイ ン・トレーダー社はパスタ工場の 建設を延期。

本誌2012年1月号でAlliance Grain Trader社がサスカチュワン州レジャイナのパスタ製造と豆加工の工場建設を2012年に開始すると報じたが、同社は建設開始時期を2013年に延期した。カナダ小麦局による独占の終了、Viterra社がGlencore社に売却されるという話、カナダとEUの自由貿易交渉など、業界を取り巻く環境が大きく変化しているため、状況を見極めてから建設を開始するという。

(World-Grain.com・May 16/12)



### 韓国 国内産小麦増産へ。

国内産小麦は需要増で生産が増え、2011-12年度は5.1万トンと予測される。政府の買付け資金融資プログラムと農家への乾燥及び貯蔵設備提供も製粉用小麦生産増につながっている。政府の製粉用小麦増産計画が前倒しされ、2017年までに20万トンという目標が2015年に変更された。自給率も1.2%から2015年までに10%に上昇する。米との二毛作で、目標作付面積は2015年までに5.7万ヘクタールである。政府の大麦買付が2012年に終了するので、大麦から小麦への作付転換が進むと思われる。2010年の1人当たり小麦粉消費量は33.1キログラムで、2008年以前の平均消費量に戻ったが、それ以降、国際相場高騰の影響を受けて消費の伸びが止まった。小麦粉の41%がめん、12.9%がパン、8%が菓子用で、外食用に8%、家庭用に7.7%、ペットフードに6.3%、醤油に4.6%、醸造に1.1%、伝統的な噛み応えの

あるケーキに1%、工業用に0.8%、その他に2.2%使われる。小麦粉の一部は主に日本に輸出される。2010年後半にはオーストラリアのめん用小麦が不足し、20%をアメリカ小麦に置き換えた。小麦はアメリカ、ウクライナ、オーストラリア、カナダ及びロシアから輸入する。製粉工場は8社の11工場、年間製粉能力は3,082,500トンだが、実挽砕量は2,172,000トンである。米中心の食生活が、小麦と動物蛋白質食品に移行しつつある。消費者は多様性を求め、品質志向になっている。

(WG・30-4/12)



### ドイツ (1)2010/11年度の普通小麦挽砕量は1.0%増え、パンの消費も伸びたが、製粉会社の経営は厳しい。

2010/11年度の穀物挽砕量は[表4]のように前年度比1.5%増の844万トンである。パン用穀物が1.0%増の800万トン(普通小麦が1.3%増の714万トン、ライ麦が0.5%減の86万トン)で、デュラム小麦が1.1%増の44.4万トンである。普通小麦84.6%、ライ麦10.1%、デュラム小麦5.3%で、50年前に1/3だったライ麦が激減した。普通小麦のEUと第三国からの輸入は51.9万トン(34.6万トン増で過去最高)で7.3%になり、国内産は92.7%に低下した。有機パン用穀物挽砕量は31.3%増の約7万である。この他に、パスタ会社がセモリナとミドリングスを19,354トン生産したので、デュラム小麦製粉工場の平均歩留り74%で計算すると約26,154トンの小麦を挽砕したことになり、デュラム小麦総挽砕量は470,312トンである。年間挽砕量500トン以上の1工場平均の年間挽砕量は5.4%増の32,352トンで、パン用穀物製粉工場の平均は30,650トン(4.9%増)、8つのデュラム小麦製粉工場の平均は

55,520トン(11.9%増)だった。平均歩留りは、普通小麦が79.5% (0.1%減)、ライ麦が89.3% (0.2%減)である。工場の規模別数とパン用穀物挽砕量を[表5]に示した。年間挽砕量が500～5,000トンの工場が150(8減)あるが、全パン用穀物挽砕量中のシェアは3.4%に過ぎない。5,000～25,000トンの工場は48工場(1減)でシェアは7.2% (0.1%増)である。25,000～100,000トンの工場は36のままでシェアは22.5% (0.1%増)、100,000～200,000トンの工場は1増の16でシェアは26.0% (0.7%増)、200,000トン以上の大型工場は1減の11で40.8% (0.7%減)の326万トンを挽砕した。小規模工場ほどライ麦の比率が高く、10万トン未満の工場の平均は19%、10万トン以上は7%未満である。州別の工場数とパン用穀物挽砕量は[表6]のようで、バイエルンとパーデン・ヴェルテンベルグに製粉工場が多いが、挽砕量はノルトライン・ベストファーレン、ニーダーザクセン、ブレーメン、及びバイエルンが多い。2010/11年度には前年度比5.4万トン(0.9%)増の約640万トンの粉が製造され、小麦粉560万トン(1.1%増)、ライ麦粉76.45万トン(0.7%減)である。小麦粉とライ麦粉のタイプ別生産量を[表7]と[表8]に示した。小麦粉で最も多いタイプ550と630が2.5%、タイプ812も11.7%増えたが、タイプ405が8.9%減少し、全粒粉と挽割り粉が0.6%伸びた。ライ麦粉では主力の1150が3.2%伸びたが、997が6.5%減少し、全粒粉と挽割り粉が6.4%増えた。高灰分と全粒粉志向がうかがえる。パンの1人当たり消費量は0.7%増の67.8キログラムで増加傾向だが、製粉会社はこれを享受できていない。穀物生産者と得意先や流通業者の間の厳しい位置にあって、穀物価格が上昇しても市場で適切な価格を得にくく、収益率が1%を下回る会社が多い。

(MM・149-2, 149-7/12)

(2)4月の小麦価格は少し上昇したが前年同期より安い。3月の小麦粉価格は下落。

[表9]は国内主要市場平均の4月の小麦、ライ麦、及びふすまの価格である。小麦とライ麦は2か月前より上昇したが、前年同期より低い。小麦ふすまは前年同期より高いものの、下降傾向である。[表10]は3月の小麦粉とライ麦粉の製粉工場出荷価格指数で、いずれも下降傾向である。[表11]は家庭用小麦粉(タイプ405)の消費者価格で、格安粉は前年同期より高いが、銘柄品は同月より低い。

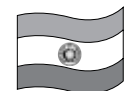
(MM・149-9/12)



ナイジェリア タイガーブランズ社がDangote製粉の株の80%を取得へ。

南アフリカ最大の総合食品会社Tiger Brands社は、Dangote Insustries社からDangote製粉の株の80%を取得する方向で話を進めている。Dangote製粉はナイジェリアの小麦粉とパスタ市場の最大手で、1日の製粉能力は4,800トンである。

(World-Grain.com・May 14/12)



パラグアイ 25の製粉工場が約50万トンの小麦を挽く。

大豆とトウモロコシが主要産物で、小麦は約125万トンである。小麦消費量は年に45～50万トンなので、約90万トンを輸出する。品種改良が進み、蛋白量が多くて製パン性が良いので、輸出市場では人気がある。製粉業界団体のAndres Trociuk of the Camara de Molineros del Paraguayによると、製粉工場は30あり、そのうち25が稼働しているという。

(WG・30-3/12)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

|                 | 期初<br>在庫 | 生産    | 輸入 <sup>b)</sup> | 供給計   | 消費    |      |      |                 | 輸出 <sup>b)</sup> | 期末<br>在庫 |
|-----------------|----------|-------|------------------|-------|-------|------|------|-----------------|------------------|----------|
|                 |          |       |                  |       | 食用    | 工業用  | 飼料用  | 計 <sup>a)</sup> |                  |          |
| アルゼンチン(12月/11月) |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 0.8      | 15.8  | 0.0              | 16.5  | 3.7   | 0.1  | 0.3  | 4.5             | 9.3              | 2.8      |
| 2011/12 推定      | 2.8      | 13.4  | 0.0              | 16.2  | 3.8   | 0.1  | 0.3  | 4.6             | 10.0             | 1.2      |
| 2012/13 予測      | 1.2      | 12.5  | 0.0              | 13.7  | 3.8   | 0.1  | 0.3  | 4.6             | 8.0              | 1.2      |
| オーストラリア(10月/9月) |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 5.8      | 27.9  | 0.0              | 33.7  | 2.1   | 0.4  | 2.7  | 5.9             | 18.7             | 9.1      |
| 2011/12 推定      | 9.1      | 29.5  | 0.0              | 38.6  | 2.2   | 0.5  | 4.0  | 7.4             | 22.3             | 8.9      |
| 2012/13 予測      | 8.9      | 26.0  | 0.0              | 34.9  | 2.2   | 0.5  | 3.5  | 6.9             | 21.0             | 7.0      |
| カナダ(8月/7月)      |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 7.8      | 23.2  | 0.1              | 31.1  | 2.7   | 0.8  | 3.2  | 7.7             | 16.2             | 7.2      |
| 2011/12 推定      | 7.2      | 25.3  | 0.0              | 32.4  | 3.0   | 0.7  | 4.1  | 8.8             | 17.2             | 6.5      |
| 2012/13 予測      | 6.5      | 26.0  | 0.0              | 32.5  | 3.0   | 0.8  | 3.6  | 8.5             | 18.0             | 6.0      |
| EU-27(7月/6月)    |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 16.1     | 136.8 | 4.7              | 157.6 | 54.2  | 10.4 | 51.5 | 123.1           | 23.9             | 10.6     |
| 2011/12 推定      | 10.6     | 138.2 | 7.3              | 156.1 | 54.5  | 10.2 | 55.5 | 126.9           | 18.6             | 10.6     |
| 2012/13 予測      | 10.6     | 131.2 | 6.5              | 148.3 | 54.5  | 11.2 | 49.0 | 121.6           | 16.0             | 10.7     |
| カザフスタン7(7月/6月)  |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 3.4      | 9.6   | 0.0              | 13.1  | 2.0   | 0.0  | 1.5  | 6.0             | 5.6              | 1.5      |
| 2011/12 推定      | 1.5      | 22.7  | 0.0              | 24.3  | 2.3   | 0.1  | 2.4  | 7.9             | 9.0              | 7.4      |
| 2012/13 予測      | 7.4      | 15.0  | 0.0              | 22.4  | 2.3   | 0.1  | 3.0  | 8.5             | 9.0              | 5.0      |
| ロシア(7月/6月)      |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 14.7     | 41.5  | 0.0              | 56.2  | 16.6  | 0.3  | 15.9 | 38.6            | 4.0              | 13.6     |
| 2011/12 推定      | 13.6     | 56.2  | 0.0              | 69.9  | 16.6  | 0.2  | 16.2 | 38.9            | 21.5             | 9.5      |
| 2012/13 予測      | 9.5      | 57.0  | 0.0              | 66.5  | 16.6  | 0.2  | 15.6 | 38.2            | 17.0             | 9.9      |
| ウクライナ(7月/6月)    |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 2.3      | 16.8  | 0.0              | 19.2  | 5.8   | 0.2  | 3.1  | 11.4            | 4.3              | 3.5      |
| 2011/12 推定      | 3.5      | 22.1  | 0.1              | 25.7  | 5.8   | 0.2  | 5.2  | 13.9            | 5.3              | 6.5      |
| 2012/13 予測      | 6.5      | 14.0  | 0.1              | 20.6  | 5.8   | 0.2  | 4.0  | 12.7            | 4.0              | 3.8      |
| アメリカ(6月/5月)     |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 26.6     | 60.1  | 2.6              | 89.3  | 24.6  | 0.6  | 3.6  | 30.7            | 35.1             | 23.5     |
| 2011/12 推定      | 23.5     | 54.4  | 3.3              | 81.2  | 24.7  | 0.6  | 5.5  | 33.0            | 27.9             | 20.3     |
| 2012/13 予測      | 20.3     | 59.0  | 3.3              | 82.6  | 24.9  | 0.6  | 5.8  | 33.5            | 31.0             | 18.9     |
| 主要輸出国計          |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 77.5     | 331.7 | 7.4              | 416.6 | 111.7 | 12.6 | 81.8 | 227.8           | 117.0            | 71.7     |
| 2011/12 推定      | 71.7     | 361.8 | 10.7             | 444.3 | 112.8 | 12.5 | 93.2 | 241.2           | 132.2            | 70.8     |
| 2012/13 予測      | 70.8     | 340.7 | 9.9              | 421.5 | 113.1 | 13.6 | 84.8 | 234.4           | 124.0            | 62.4     |
| 中国(7月/6月)       |          |       |                  |       |       |      |      |                 |                  |          |
| 2010/11         | 53.2     | 115.2 | 1.0              | 169.4 | 88.0  | 3.1  | 14.0 | 113.1           | 0.4              | 55.9     |
| 2011/12 推定      | 55.9     | 117.9 | 2.8              | 176.6 | 87.5  | 3.1  | 21.2 | 120.2           | 0.8              | 55.7     |
| 2012/13 予測      | 55.7     | 116.0 | 1.8              | 173.5 | 87.0  | 3.1  | 22.0 | 120.0           | 1.0              | 52.5     |

|            | 期初<br>在庫 | 生産    | 輸入 <sup>b)</sup> | 供給計   | 消費    |      |       |                 | 輸出 <sup>b)</sup> | 期末<br>在庫 |
|------------|----------|-------|------------------|-------|-------|------|-------|-----------------|------------------|----------|
|            |          |       |                  |       | 食用    | 工業用  | 飼料用   | 計 <sup>a)</sup> |                  |          |
| インド(4月/3月) |          |       |                  |       |       |      |       |                 |                  |          |
| 2010/11    | 16.9     | 80.8  | 0.2              | 97.9  | 73.1  | 0.2  | 1.0   | 82.1            | 0.0              | 15.8     |
| 2011/12 推定 | 15.8     | 86.9  | 0.0              | 102.7 | 73.1  | 0.2  | 1.0   | 81.2            | 1.0              | 20.5     |
| 2012/13 予測 | 20.5     | 90.0  | 0.1              | 110.6 | 76.0  | 0.2  | 1.0   | 85.5            | 2.5              | 22.5     |
| 世界計        |          |       | <sup>c)</sup>    |       |       |      |       | <sup>a)</sup>   | <sup>c)</sup>    |          |
| 2010/11    | 198.9    | 653.1 | 125.8            | 851.9 | 456.1 | 19.3 | 117.5 | 657.0           | 125.8            | 194.9    |
| 2011/12 推定 | 194.9    | 694.8 | 143.1            | 889.7 | 460.4 | 19.2 | 141.9 | 687.9           | 143.1            | 201.9    |
| 2012/13 予測 | 201.9    | 670.5 | 135.7            | 872.3 | 465.2 | 20.4 | 128.8 | 680.9           | 135.7            | 191.4    |

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) IGC 7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない。

(2012年5月24日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

| 地区・国名 |        | 09/10 | 10/11 | 11/12(推定) | 12/13(予測) |
|-------|--------|-------|-------|-----------|-----------|
| ヨーロッパ | ブルガリア  | 4.0   | 4.0   | 4.4       | 3.5       |
|       | チェコ    | 4.4   | 4.2   | 5.0       | 3.9       |
|       | デンマーク  | 5.9   | 5.3   | 4.8       | 4.1       |
|       | フランス   | 38.3  | 38.1  | 36.1      | 36.4      |
|       | ドイツ    | 25.2  | 24.0  | 23.0      | 22.0      |
|       | ハンガリー  | 4.4   | 3.8   | 4.1       | 4.0       |
|       | ギリシャ   | 1.8   | 1.6   | 1.3       | 1.0       |
|       | イタリア   | 6.3   | 6.9   | 6.8       | 6.9       |
|       | ポーランド  | 9.8   | 9.5   | 9.3       | 8.7       |
|       | ルーマニア  | 5.2   | 6.0   | 7.4       | 5.6       |
|       | スロバキア  | 1.5   | 1.2   | 1.5       | 1.4       |
|       | スペイン   | 4.8   | 5.7   | 6.8       | 5.6       |
|       | スウェーデン | 2.3   | 2.2   | 2.3       | 2.0       |
|       | イギリス   | 14.1  | 14.9  | 15.3      | 15.6      |
|       | その他    | 10.3  | 9.5   | 10.1      | 10.5      |
|       | 計      | 138.3 | 136.8 | 138.2     | 131.2     |
|       | セルビア   | 2.1   | 1.7   | 2.0       | 1.9       |
|       | その他    | 2.5   | 2.2   | 2.5       | 2.5       |
|       | 計      | 143.0 | 140.6 | 142.6     | 135.5     |
| CIS   | カザフスタン | 16.5  | 9.6   | 22.7      | 15.0      |
|       | ロシア    | 61.7  | 41.5  | 56.2      | 55.0      |
|       | ウクライナ  | 20.9  | 16.8  | 22.1      | 14.0      |
|       | その他    | 14.5  | 13.1  | 13.7      | 14.0      |
|       | 計      | 113.6 | 81.1  | 114.8     | 98.0      |



| 地区・国名         |            | 09/10          | 10/11                 | 11/12(推定)             | 12/13(予測)             |                       |
|---------------|------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 北・中<br>アメリカ   | カナダ        | 26.8           | 23.2                  | 25.3                  | 26.0                  |                       |
|               | メキシコ       | 4.3            | 3.7                   | 3.7                   | 3.5                   |                       |
|               | アメリカ       | 60.4           | 60.1                  | 54.4                  | 59.0                  |                       |
|               | その他        | T              | T                     | T                     | T                     |                       |
|               | 計          | 91.5           | 87.0                  | 83.4                  | 88.5                  |                       |
| 南<br>アメリカ     | アルゼンチン     | 9.0            | 15.8                  | 13.4                  | 12.5                  |                       |
|               | ブラジル       | 5.0            | 5.9                   | 5.8                   | 5.1                   |                       |
|               | チリー        | 1.1            | 1.6                   | 1.3                   | 1.5                   |                       |
|               | ウルグアイ      | 1.7            | 1.3                   | 1.6                   | 1.3                   |                       |
|               | その他        | 1.3            | 1.8                   | 1.6                   | 1.6                   |                       |
|               | 計          | 18.2           | 26.4                  | 23.7                  | 21.9                  |                       |
| 近<br>東<br>アジア | イラン        | 12.0           | 15.0                  | 13.5                  | 14.5                  |                       |
|               | サウジアラビア    | 0.9            | 1.3                   | 1.0                   | 0.8                   |                       |
|               | シリア        | 4.0            | 3.6                   | 3.9                   | 4.0                   |                       |
|               | トルコ        | 18.5           | 17.5                  | 18.8                  | 18.5                  |                       |
|               | その他        | 1.9            | 3.4                   | 3.0                   | 2.6                   |                       |
|               | 計          | 37.3           | 40.8                  | 40.2                  | 40.4                  |                       |
| 極<br>東<br>アジア | 太平洋<br>アジア | 中国<br>その他<br>計 | 115.1<br>1.2<br>116.3 | 115.2<br>1.4<br>116.5 | 117.9<br>1.6<br>119.5 | 116.0<br>1.5<br>117.5 |
|               | 南アジア       | アフガニスタン        | 4.1                   | 3.7                   | 3.0                   | 3.7                   |
|               |            | インド            | 80.7                  | 80.8                  | 86.9                  | 90.0                  |
|               |            | パキスタン          | 24.0                  | 23.9                  | 24.2                  | 23.5                  |
|               |            | その他            | 2.2                   | 2.4                   | 2.5                   | 2.4                   |
|               | 計          | 111.1          | 110.8                 | 116.6                 | 119.6                 |                       |
| 計             | 227.3      | 227.3          | 236.1                 | 237.1                 |                       |                       |
| ア<br>フリ<br>カ  | 北アフリカ      | アルジェリア         | 3.6                   | 3.1                   | 2.8                   | 3.2                   |
|               |            | エジプト           | 8.5                   | 7.5                   | 8.4                   | 8.3                   |
|               |            | リビア            | 0.2                   | 0.2                   | 0.1                   | 0.2                   |
|               |            | モロッコ           | 6.4                   | 4.9                   | 5.8                   | 3.3                   |
|               |            | チュニジア          | 1.6                   | 0.8                   | 1.3                   | 1.6                   |
|               |            | 計              | 20.2                  | 16.5                  | 18.4                  | 16.6                  |
|               | サハラ以南      | エチオピア          | 2.2                   | 2.9                   | 2.9                   | 3.0                   |
|               |            | 南アフリカ          | 2.0                   | 1.4                   | 1.9                   | 1.9                   |
|               |            | その他            | 1.3                   | 1.0                   | 1.0                   | 1.2                   |
|               |            | 計              | 5.4                   | 5.3                   | 5.8                   | 6.1                   |
| 計             | 25.7       | 21.8           | 24.3                  | 22.7                  |                       |                       |
| オセ<br>ニア      | オーストラリア    | 21.8           | 27.9                  | 29.5                  | 26.0                  |                       |
|               | 計          | 22.2           | 28.2                  | 29.7                  | 26.3                  |                       |
| 世界計           |            | 678.7          | 653.1                 | 694.8                 | 670.5                 |                       |

(2012年5月24日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] アメリカ小麦の生産者平均手取り価格

(ドル/ブッシェル)

| 月別  | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008  | 2007 |
|-----|------|------|------|------|-------|------|
| 1月  | 7.04 | 6.69 | 4.90 | 6.20 | 7.96  | 4.53 |
| 2月  | 7.10 | 7.42 | 4.73 | 5.79 | 10.10 | 4.71 |
| 3月  | 7.19 | 7.55 | 4.70 | 5.71 | 10.50 | 4.75 |
| 4月  | 6.87 | 8.01 | 4.41 | 5.75 | 10.10 | 4.89 |
| 5月  |      | 8.16 | 4.34 | 5.85 | 8.87  | 4.88 |
| 6月  |      | 7.41 | 4.16 | 5.72 | 7.62  | 5.03 |
| 7月  |      | 7.10 | 4.49 | 5.17 | 7.16  | 5.17 |
| 8月  |      | 7.61 | 5.44 | 4.85 | 7.64  | 5.64 |
| 9月  |      | 7.55 | 5.79 | 4.48 | 7.43  | 6.76 |
| 10月 |      | 7.29 | 5.88 | 4.47 | 6.67  | 7.65 |
| 11月 |      | 7.26 | 6.10 | 4.79 | 6.28  | 7.39 |
| 12月 |      | 7.19 | 6.44 | 4.87 | 5.91  | 7.71 |

(USDA)

[表4] ドイツの穀物挽砕量

(千トン)

|        |      | 2008/09年度 | 2009/10年度 | 2010/11年度 | 前年度比(%) |
|--------|------|-----------|-----------|-----------|---------|
| パン用穀物  | 普通小麦 | 6,750     | 7,055     | 7,140     | 1.3     |
|        | ライ麦  | 900       | 864       | 860       | -0.5    |
|        | 計    | 7,650     | 7,919     | 8,000     | 1.0     |
| デュラム小麦 |      | 382       | 397       | 444       | 1.1     |
| 穀物計    |      | 8,026     | 8,316     | 8,444     | 1.5     |

(MM)

[表5] ドイツの製粉工場の規模別数とパン用穀物挽砕量

| 規模(トン)          | 工場数     |         |         |         | パン用穀物挽砕量 |         |         |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
|                 | 数       |         | %       |         | 千トン      |         | %       |         |
|                 | 2009/10 | 2010/11 | 2009/10 | 2010/11 | 2009/10  | 2010/11 | 2009/10 | 2010/11 |
| 500~5,000       | 158     | 150     | 58.5    | 57.5    | 292      | 274     | 3.7     | 3.4     |
| 5,000~10,000    | 49      | 48      | 18.1    | 18.4    | 152      | 181     | 1.9     | 2.3     |
| 10,000~25,000   |         |         |         |         | 411      | 376     | 5.2     | 4.7     |
| 25,000~50,000   | 18      | 20      | 6.7     | 7.7     | 573      | 672     | 7.3     | 8.4     |
| 50,000~100,000  | 18      | 16      | 6.7     | 6.1     | 1,193    | 1,128   | 15.1    | 14.1    |
| 100,000~200,000 | 15      | 16      | 5.6     | 6.1     | 1,999    | 2,080   | 25.3    | 26.0    |
| 200,000以上       | 12      | 11      | 4.4     | 4.2     | 3,280    | 3,264   | 41.5    | 40.8    |
| 計               | 270     | 261     | 100.0   | 100.0   | 7,900    | 8,000   | 100.0   | 100.0   |

(文章を表にしたので、小数点以下は合わないところがある)

(MM)

[表6] ドイツの州別製粉工場数とパン用穀物挽砕量(2010/11年度)

| 地 区   | 州または都市                       | 工場数 | 挽砕量(千トン) |
|-------|------------------------------|-----|----------|
| 旧西ドイツ | バーデン・ヴュルテンベルグ                | 67  | 866      |
|       | バイエルン                        | 75  | 1,292    |
|       | ラインラント・プファルツ                 | 12  | 289      |
|       | ザールラント                       | 7   | 146      |
|       | ヘッセン                         | 13  | 275      |
|       | ノルトライン・ベストファーレン              | 22  | 1,817    |
|       | ニーダーザクセン/ブレーメン               | 17  | 1,480    |
|       | シュレスビヒ・ホルシュタイン/ハンブルグ         | 6   | 266      |
| 旧東ドイツ | チューリングェン/ザクセン・アンハルト          | 17  | 1,036    |
|       | ザクセン                         | 17  | 240      |
|       | ブランデンブルグ/ベルリン/メクレンブルグ・ボルポメルン | 8   | 292      |
|       | 合 計                          | 261 | 8,400    |

(年間挽砕量が500トン未満の工場を除く)

(MM)

[表7] ドイツの小麦粉タイプ別生産量

| 小麦粉タイプ      | 生産量(千トン) | 前年度比(%) |
|-------------|----------|---------|
| 405         | 575      | -8.9    |
| 550/630     | 4,000    | 2.5     |
| 812         | 209      | 11.7    |
| 1050        | 273      | -5.2    |
| 1600        | 87       | 19.0    |
| 1700        | 21       | -2.2    |
| 全粒粉・挽割り粉    |          | 0.6     |
| セモリナ・ミドリングス | 44       | -22.9   |
| 輸出粉         |          | 3.1     |
| 計           | 5,600    | 1.1     |

(MM)

[表8] ドイツのライ麦粉タイプ別生産量(2010/11年度)

| ライ麦粉タイプ  | 生産量千トン | 前年度比(%) |
|----------|--------|---------|
| 815      | 19.4   | 6.1     |
| 997      | 141.0  | -6.5    |
| 1150     | 358.7  | 3.2     |
| 1370     | 53.0   | -20.7   |
| 1740     | 0.4    | -4.7    |
| 1800     | 0.2    | -0.2    |
| 全粒粉・挽割り粉 | 110.0  | 6.4     |
| 計        | 764.5  | -0.7    |

(MM)

[表9] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

| 品 目         | 2012年     |     |          |     | 2011年     |
|-------------|-----------|-----|----------|-----|-----------|
|             | 4/16~4/22 |     | 4/9~4/15 |     | 4/28~4/24 |
|             | Euro/トン   | 市場数 | Euro/トン  | 市場数 | Euro/トン   |
| Aグループ 高品質小麦 | 219.90    | 5   | 214.67   | 3   | 276.92    |
| パン用小麦       | 216.20    | 5   | 216.88   | 4   | 258.86    |
| パン用ライ麦      | 263.67    | 3   | 261.25   | 2   | 230.50    |
| 飼料用小麦       | 216.33    | 6   | 214.00   | 5   | 232.00    |
| 小麦ふすま(バラ)   | 158.50    | 4   | 168.88   | 4   | 126.33    |

(MM)

[表10] ドイツの業務用製粉製品の製粉工場出荷価格指数

| 品 目  | 2012年3月 | 2012年2月 | 2011年3月 |
|------|---------|---------|---------|
| 小麦粉  | 133.6   | 135.3   | 148.7   |
| ライ麦粉 | 140.8   | 142.1   | 155.4   |

(ドイツ連邦統計局)

[表11] ドイツの家庭用小麦粉消費者価格

(Euro/キログラム)

| 品 目           | 2012年3月 | 2012年2月 | 2011年3月 |
|---------------|---------|---------|---------|
| タイプ405の格安小麦粉  | 0.45    | 0.45    | 0.25    |
| タイプ405の銘柄品小麦粉 | 0.83    | 0.86    | 0.84    |

(AMI 消費者価格一覧表)

(単位：千トン、前年比%)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(24年度)

| 年月     | 玄     |       |       |       | 麦     |       |       |       | 小     |       |      |       | 粉     |       |       |       |      |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
|        | 買入数量  | 対前年比  | 加工量   | 対前年比  | 月末在庫  | 対前年比  | 生産量   | 対前年比  | 販売量   | 対前年比  | 月末在庫 | 対前年比  | 生産量   | 対前年比  | 販売量   | 対前年比  | 月末在庫 | 対前年比  |
| 平成18年度 | 6,271 | 103.8 | 5,982 | 99.2  | 751   | 162.9 | 4,599 | 99.5  | 4,594 | 99.5  | 287  | 101.8 | 4,599 | 99.5  | 4,594 | 99.5  | 287  | 101.8 |
| 平成19年度 | 5,901 | 94.1  | 6,037 | 100.9 | 616   | 82.0  | 4,684 | 101.8 | 4,677 | 101.8 | 293  | 102.1 | 4,684 | 101.8 | 4,677 | 101.8 | 293  | 102.1 |
| 平成20年度 | 5,748 | 97.4  | 5,848 | 96.9  | 517   | 83.9  | 4,564 | 97.4  | 4,575 | 97.4  | 282  | 96.3  | 4,564 | 97.4  | 4,575 | 97.8  | 282  | 96.3  |
| 平成21年度 | 5,802 | 101.1 | 5,916 | 101.4 | 405   | 78.2  | 4,612 | 101.1 | 4,612 | 101.1 | 274  | 97.1  | 4,612 | 101.1 | 4,620 | 101.0 | 274  | 97.1  |
| 平成22年度 | 6,559 | 113.0 | 6,041 | 102.1 | 924   | 228.1 | 4,725 | 102.4 | 4,690 | 101.5 | 308  | 112.6 | 4,725 | 102.4 | 4,690 | 101.5 | 308  | 112.6 |
| 平成23年度 | 6,362 | 97.0  | 6,040 | 100.0 | 1,246 | 134.9 | 4,708 | 99.6  | 4,700 | 100.2 | 316  | 102.6 | 4,708 | 100.2 | 4,700 | 100.2 | 316  | 102.6 |
| 23.4   | 533   | 105.5 | 564   | 103.9 | 893   | 242.8 | 441   | 103.1 | 434   | 102.2 | 315  | 114.0 | 441   | 102.2 | 434   | 102.2 | 315  | 114.0 |
| 5      | 470   | 88.0  | 512   | 104.7 | 855   | 207.3 | 394   | 102.5 | 390   | 104.9 | 320  | 110.4 | 394   | 104.9 | 390   | 104.9 | 320  | 110.4 |
| 6      | 523   | 112.3 | 526   | 106.8 | 852   | 220.9 | 407   | 105.1 | 416   | 107.1 | 311  | 107.6 | 407   | 107.1 | 416   | 107.1 | 311  | 107.6 |
| 7      | 573   | 109.4 | 461   | 94.1  | 964   | 229.9 | 354   | 92.8  | 350   | 90.8  | 316  | 110.5 | 354   | 90.8  | 350   | 90.8  | 316  | 110.5 |
| 期計     | 2,100 | 103.5 | 2,060 | 102.2 |       |       | 1,597 | 101.0 | 1,590 | 101.3 |      |       | 1,597 | 101.0 | 1,590 | 101.3 |      |       |
| 8      | 720   | 140.0 | 455   | 96.2  | 1,229 | 267.0 | 351   | 95.8  | 365   | 101.0 | 302  | 103.8 | 351   | 101.0 | 365   | 101.0 | 302  | 103.8 |
| 9      | 580   | 45.4  | 499   | 101.5 | 1,309 | 105.1 | 384   | 100.6 | 387   | 100.4 | 298  | 104.2 | 384   | 100.6 | 387   | 100.4 | 298  | 104.2 |
| 10     | 600   | 255.4 | 497   | 99.1  | 1,412 | 144.1 | 385   | 97.7  | 387   | 101.2 | 297  | 99.5  | 385   | 97.7  | 387   | 101.2 | 297  | 99.5  |
| 11     | 507   | 99.5  | 523   | 101.2 | 1,396 | 143.6 | 410   | 101.5 | 401   | 98.6  | 306  | 103.4 | 410   | 101.5 | 401   | 98.6  | 306  | 103.4 |
| 期計     | 2,406 | 94.9  | 1,974 | 99.5  |       |       | 1,531 | 98.9  | 1,541 | 100.2 |      |       | 1,531 | 98.9  | 1,541 | 100.2 |      |       |
| 12     | 453   | 94.6  | 542   | 98.7  | 1,307 | 144.9 | 428   | 99.8  | 435   | 100.0 | 298  | 103.2 | 428   | 99.8  | 435   | 100.0 | 298  | 103.2 |
| 24.1   | 356   | 83.6  | 452   | 98.0  | 1,211 | 139.7 | 354   | 98.1  | 336   | 97.0  | 317  | 104.3 | 354   | 98.1  | 336   | 97.0  | 317  | 104.3 |
| 2      | 489   | 86.7  | 483   | 100.8 | 1,217 | 127.9 | 380   | 102.0 | 373   | 101.5 | 324  | 104.8 | 380   | 102.0 | 373   | 101.5 | 324  | 104.8 |
| 3      | 558   | 106.4 | 529   | 95.8  | 1,246 | 134.9 | 418   | 96.3  | 426   | 97.9  | 316  | 102.6 | 418   | 96.3  | 426   | 97.9  | 316  | 102.6 |
| 期計     | 1,856 | 93.1  | 2,006 | 98.3  |       |       | 1,580 | 99.0  | 1,570 | 99.1  |      |       | 1,580 | 99.0  | 1,570 | 99.1  |      |       |
| 24.4   | 336   | 66.6  | 512   | 94.3  | 1,071 | 119.9 | 405   | 94.7  | 400   | 94.2  | 321  | 101.8 | 405   | 94.7  | 400   | 94.2  | 321  | 101.8 |
| 5      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 6      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 7      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 期計     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 8      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 9      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 10     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 11     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 期計     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 12     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 25.1   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 2      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 3      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 期計     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |
| 年度計    |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。  
 2. 「製粉・精麦・麦茶工場需給実績報告」(総合食料局食糧貿易課)による。  
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。  
 4. 24年4月分は速報のため、選って訂正がある場合があります。

小麦加工食品の輸入の推移

(単位：トン、金額：千円)

| 区分<br>年月    | レート  | 小麦粉小麦(ひき割、ミール、バレット) |       |         | 小麦グルテン |       |           | 小麦粉調製品  |       |            | ケーキミックス |       |         | マカロニ、スパゲッティ |       |            |
|-------------|------|---------------------|-------|---------|--------|-------|-----------|---------|-------|------------|---------|-------|---------|-------------|-------|------------|
|             |      | 数量                  | 前増減率  | 金額      | 数量     | 前増減率  | 金額        | 数量      | 前増減率  | 金額         | 数量      | 前増減率  | 金額      | 数量          | 前増減率  | 金額         |
| 平成16年       | 108  | 1,425               | 25.2  | 122,263 | 14,325 | 7.2   | 2,361,648 | 136,256 | 2.8   | 14,061,030 | 8,354   | -6.3  | 677,825 | 111,527     | 3.5   | 12,657,910 |
| 17          | 110  | 1,919               | 34.7  | 166,340 | 16,056 | 12.2  | 2,709,751 | 139,802 | 2.6   | 15,475,698 | 9,520   | 14.0  | 824,083 | 109,603     | -1.7  | 12,566,331 |
| 18          | 116  | 1,883               | -1.9  | 169,522 | 14,729 | -8.3  | 2,543,181 | 138,510 | -0.9  | 16,460,930 | 5,888   | -38.1 | 563,066 | 109,791     | 0.2   | 13,121,724 |
| 19          | 118  | 2,053               | 9.0   | 207,113 | 16,511 | 12.1  | 3,275,372 | 117,021 | -15.5 | 16,465,390 | 6,398   | 8.6   | 721,609 | 104,411     | -4.9  | 13,935,605 |
| 20          | 104  | 1,879               | -8.5  | 203,243 | 16,876 | 2.2   | 3,789,469 | 100,161 | -14.4 | 16,001,423 | 4,911   | -23.2 | 702,337 | 127,254     | 21.9  | 22,355,357 |
| 21          | 93.5 | 1,991               | 6.0   | 214,244 | 15,543 | -7.9  | 2,993,555 | 102,464 | 2.3   | 13,812,363 | 5,075   | 3.3   | 596,248 | 116,416     | -8.5  | 16,000,437 |
| 22          | 88   | 1,889               | -5.1  | 188,391 | 16,407 | 5.6   | 3,094,539 | 106,547 | 4.0   | 14,282,473 | 5,239   | 3.2   | 565,129 | 120,654     | 3.6   | 13,661,974 |
| 23          | 80   | 2,229               | 18.0  | 224,804 | 19,429 | 18.4  | 3,554,043 | 107,822 | 1.2   | 14,880,265 | 5,079   | -3.1  | 580,681 | 134,470     | 11.5  | 14,539,296 |
| 24年1月       | 77   | 209                 | 16.8  | 16,493  | 1,237  | -24.3 | 213,897   | 7,880   | -17.1 | 11,901,355 | 447     | 9.6   | 59,805  | 9,551       | -7.5  | 1,024,573  |
| 2           | 77   | 217                 | 21.9  | 18,108  | 1,460  | 9.7   | 268,314   | 8,089   | 17.0  | 11,110,524 | 448     | 6.5   | 51,763  | 10,082      | 14.1  | 1,067,015  |
| 3           | 81   | 207                 | 11.3  | 19,871  | 1,536  | -9.5  | 287,331   | 9,901   | 13.4  | 1,302,361  | 566     | 45.1  | 69,443  | 9,912       | 4.3   | 1,066,355  |
| 4           | 82   | 99                  | -44.4 | 11,585  | 1,485  | 8.9   | 276,856   | 9,267   | -11.4 | 1,358,490  | 576     | 7.1   | 63,859  | 10,297      | 6.8   | 1,178,536  |
| 5           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 6           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 7           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 8           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 9           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 10          |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 11          |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 12          |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 24年1月～12月累計 |      | 732                 | 1.5   | 66,057  | 5,718  | -5.1  | 1,046,398 | 35,149  | -1.3  | 4,965,544  | 2,037   | 16.0  | 244,873 | 39,841      | 4.0   | 4,336,539  |
| 米           |      | 40                  | 233.3 | 3,829   | 228    | -45.8 | 56,075    | 1,974   | -21.6 | 380,680    | 1,360   | 12.2  | 167,078 | 7,157       | 2.4   | 922,404    |
| 英           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 中           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| 仏           |      | 212                 | -23.2 | 24,381  | 461    | -50.0 | 1,662     | 3,816   | 10.8  | 763,677    | 34      |       | 2,481   | 5           | 37.4  | 1,485      |
| 香           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         | 3           | -69.3 | 1,117      |
| 港           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| インド         |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ネ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| シ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ヤ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ク           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| コ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ス           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| オ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ス           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ダ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ラ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ガ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ボ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ル           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ア           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ス           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ト           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ラ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| リ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ア           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ド           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ニ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ュ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ウ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ィ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ィ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ギ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ベ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ィ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ス           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| チ           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| ン           |      |                     |       |         |        |       |           |         |       |            |         |       |         |             |       |            |
| イ           |      | 493                 | 15.8  | 33,761  | 58     | -25.8 | 10,258    | 50      | 453.2 | 7,648      |         |       |         | 9           |       | 1,539      |
| 伊           |      | 21                  | -56.3 | 1,397   | 11     | -71.9 | 1,473     | 1       | -84.2 | 274        |         |       |         | 22,621      | -10.3 | 2,639,569  |
| その他         |      |                     |       |         |        |       |           | 82      | 282.1 | 24,478     | 12      |       | 4,086   | 2,165       | 5.3   | 165,583    |

(次頁につづく)



小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

| 区分<br>年月  | 小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット) |       |           | 小麦粉調製品(ケーキ、ミックスを含む) |       |            | マカロニおよびスパゲッティ |       |           | うどんおよびそうめん |       |           |
|-----------|----------------------|-------|-----------|---------------------|-------|------------|---------------|-------|-----------|------------|-------|-----------|
|           | 数量                   | 前年増減率 | 金額        | 数量                  | 前年増減率 | 金額         | 数量            | 前年増減率 | 金額        | 数量         | 前年増減率 | 金額        |
| 平成16年     | 108                  | -4.5  | 8,332,834 | 1,791               | 16.0  | 558,959    | 328           | -20.0 | 45,188    | 7,719      | 17.3  | 2,008,637 |
| 17        | 110                  | -4.8  | 8,048,049 | 2,317               | 29.4  | 744,439    | 1,054         | 221.3 | 110,260   | 7,863      | 1.9   | 2,062,502 |
| 18        | 116                  | 0.0   | 7,895,261 | 2,442               | 5.4   | 797,965    | 1,196         | 13.4  | 126,174   | 10,065     | 28.0  | 2,476,428 |
| 19        | 118                  | -11.9 | 7,725,611 | 3,151               | 29.1  | 1,043,144  | 1,150         | -3.8  | 140,800   | 12,561     | 24.8  | 2,988,513 |
| 20        | 104                  | -26.8 | 8,338,085 | 3,377               | 7.1   | 1,242,742  | 743           | -35.4 | 150,112   | 12,517     | -0.3  | 3,227,623 |
| 21        | 93.5                 | -0.9  | 5,414,482 | 3,113               | -7.8  | 1,150,484  | 822           | 10.6  | 150,825   | 11,947     | -4.6  | 3,124,772 |
| 22        | 88                   | 5.9   | 5,860,022 | 3,574               | 14.8  | 1,256,700  | 770           | -6.3  | 139,835   | 12,492     | 4.6   | 3,214,545 |
| 23        | 80                   | -2.4  | 5,791,147 | 2,497               | -30.1 | 917,040    | 607           | -21.1 | 103,142   | 11,728     | -6.1  | 3,005,454 |
| 24年1月     | 77                   | 33.1  | 409,943   | 230                 | 48.6  | 70,742     | 27            | -44.6 | 4,911     | 693        | -28.6 | 168,187   |
| 2         | 77                   | -13.5 | 458,367   | 174                 | -7.3  | 69,773     | 57            | -4.7  | 9,112     | 832        | -10.3 | 218,111   |
| 3         | 81                   | 1.1   | 512,385   | 243                 | 15.7  | 82,578     | 49            | -20.8 | 8,920     | 1,139      | 14.5  | 293,233   |
| 4         | 82                   | 42.5  | 516,139   | 227                 | 29.6  | 88,309     | 35            | -3.8  | 8,240     | 979        | 10.4  | 251,276   |
| 5         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 6         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 7         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 8         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 9         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 10        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 11        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 12        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 24年1~12月計 | 65,318               | 9.7   | 1,896,834 | 875                 | 20.1  | 311,402    | 169           | -18.7 | 31,183    | 3,643      | -3.6  | 930,797   |
| 区分<br>年月  | ビスケット(スイート)          |       |           | その他のペーカリー製品等        |       |            | インスタントラーメン    |       |           |            |       |           |
|           | 数量                   | 前年増減率 | 金額        | 数量                  | 前年増減率 | 金額         | 数量            | 前年増減率 | 金額        |            |       |           |
| 平成16年     | 108                  | -26.9 | 720,628   | 9,328               | 13.5  | 7,104,285  | 8,288         | -5.2  | 2,847,158 |            |       |           |
| 17        | 719                  | -6.6  | 762,779   | 12,274              | 31.6  | 8,722,215  | 8,445         | 1.9   | 3,214,048 |            |       |           |
| 18        | 116                  | 6.1   | 804,131   | 13,120              | 6.9   | 9,755,783  | 9,091         | 7.7   | 3,586,187 |            |       |           |
| 19        | 118                  | 44.2  | 1,133,758 | 14,688              | 12.0  | 11,536,637 | 9,200         | 1.2   | 3,645,447 |            |       |           |
| 20        | 104                  | 9.1   | 1,270,762 | 14,672              | -0.1  | 12,115,107 | 8,120         | -11.7 | 3,507,616 |            |       |           |
| 21        | 93.5                 | -26.1 | 993,506   | 11,972              | -18.4 | 10,258,866 | 6,181         | -23.9 | 2,919,649 |            |       |           |
| 22        | 88                   | 10.0  | 1,067,436 | 13,343              | 11.5  | 11,770,935 | 5,981         | -3.2  | 2,825,812 |            |       |           |
| 23        | 80                   | -28.4 | 801,032   | 11,967              | -10.3 | 10,091,546 | 5,012         | -16.2 | 2,146,062 |            |       |           |
| 24年1月     | 66                   | -11.5 | 57,338    | 826                 | -3.9  | 714,876    | 324           | -21.2 | 135,296   |            |       |           |
| 2         | 46                   | -18.7 | 47,733    | 1,051               | 2.1   | 940,748    | 437           | 1.4   | 183,405   |            |       |           |
| 3         | 81                   | 69.4  | 100,397   | 1,080               | 5.4   | 990,731    | 476           | 9.5   | 221,982   |            |       |           |
| 4         | 54                   | -5.7  | 61,210    | 1,162               | 39.6  | 1,026,360  | 443           | 55.3  | 200,095   |            |       |           |
| 5         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 6         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 7         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 8         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 9         |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 10        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 11        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 12        |                      |       |           |                     |       |            |               |       |           |            |       |           |
| 24年1~12月計 | 285                  | 10.1  | 266,678   | 4,120               | 9.9   | 3,672,718  | 1,680         | 7.5   | 740,778   |            |       |           |

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。  
 ②その他のペーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。



国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、( )内はブッシェル当たりドル)

| 品名                          | 年                                       | 1             | 2             | 3              | 4             | 5             | 6             | 7             | 8             | 9             | 10            | 11            | 12            |               |               |
|-----------------------------|-----------------------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小麦<br>(シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの) | 2004                                    | (3.86)<br>142 | (3.75)<br>138 | (3.73)<br>137  | (3.83)<br>141 | (3.54)<br>130 | (3.51)<br>129 | (3.33)<br>122 | (3.03)<br>111 | (3.37)<br>124 | (3.19)<br>117 | (3.06)<br>112 | (3.03)<br>111 |               |               |
|                             | 2005                                    | (2.98)<br>109 | (3.00)<br>110 | (3.68)<br>135  | (3.09)<br>113 | (3.06)<br>113 | (3.23)<br>119 | (3.49)<br>128 | (3.49)<br>128 | (3.16)<br>116 | (3.23)<br>119 | (3.39)<br>125 | (3.07)<br>113 | (3.19)<br>117 |               |
|                             | 2006                                    | (3.29)<br>121 | (3.52)<br>129 | (3.62)<br>133  | (3.50)<br>129 | (4.00)<br>147 | (3.62)<br>133 | (3.66)<br>134 | (3.66)<br>134 | (3.77)<br>138 | (3.93)<br>144 | (5.43)<br>199 | (4.82)<br>177 | (4.94)<br>182 |               |
|                             | 2007                                    | (4.64)<br>170 | (4.55)<br>167 | (4.61)<br>169  | (4.88)<br>179 | (4.97)<br>183 | (6.07)<br>223 | (6.02)<br>221 | (6.02)<br>221 | (6.97)<br>256 | (8.46)<br>311 | (9.53)<br>350 | (7.78)<br>282 | (8.55)<br>314 |               |
|                             | 2008                                    | (9.32)<br>342 | (9.43)<br>378 | (10.93)<br>426 | (8.96)<br>329 | (7.76)<br>284 | (8.77)<br>322 | (8.11)<br>298 | (8.11)<br>298 | (8.25)<br>303 | (7.27)<br>267 | (5.56)<br>204 | (5.34)<br>196 | (5.20)<br>191 |               |
|                             | 2009                                    | (5.69)<br>209 | (5.36)<br>197 | (5.44)<br>200  | (5.22)<br>192 | (5.78)<br>212 | (5.75)<br>211 | (5.35)<br>196 | (5.35)<br>196 | (4.82)<br>177 | (4.71)<br>173 | (5.05)<br>186 | (5.39)<br>198 | (5.37)<br>197 |               |
|                             | 2010                                    | (5.10)<br>187 | (4.87)<br>179 | (4.79)<br>176  | (4.91)<br>180 | (4.72)<br>173 | (4.52)<br>166 | (4.96)<br>219 | (5.96)<br>258 | (7.03)<br>219 | (7.27)<br>267 | (7.05)<br>259 | (6.73)<br>247 | (7.65)<br>281 |               |
|                             | 2011                                    | (7.73)<br>284 | (8.40)<br>309 | (6.68)<br>245  | (7.44)<br>273 | (7.36)<br>271 | (6.73)<br>247 | (6.95)<br>255 | (6.95)<br>255 | (7.13)<br>262 | (6.96)<br>256 | (6.23)<br>229 | (6.33)<br>232 | (5.79)<br>213 |               |
|                             | 2012                                    | (6.02)<br>221 | (6.26)<br>230 | (6.65)<br>244  | (6.24)<br>229 | (6.09)<br>224 | (6.10)<br>224 |               |               |               |               |               |               |               |               |
|                             | とうもろこし<br>(シカゴ, イエロー・<br>コーンNo.2, 期近もの) | 2004          | (2.67)<br>105 | (2.83)<br>112  | (3.02)<br>119 | (3.16)<br>125 | (3.00)<br>118 | (2.86)<br>113 | (2.36)<br>93  | (2.25)<br>89  | (2.14)<br>84  | (2.06)<br>81  | (1.99)<br>78  | (2.00)<br>79  |               |
|                             |                                         | 2005          | (2.00)<br>79  | (2.00)<br>79   | (2.14)<br>84  | (2.08)<br>82  | (2.08)<br>82  | (2.22)<br>87  | (2.37)<br>93  | (2.37)<br>93  | (2.15)<br>85  | (2.04)<br>80  | (2.02)<br>80  | (1.93)<br>76  | (2.02)<br>80  |
|                             |                                         | 2006          | (2.13)<br>84  | (2.23)<br>88   | (2.24)<br>88  | (2.37)<br>93  | (2.45)<br>97  | (2.38)<br>94  | (2.44)<br>96  | (2.44)<br>96  | (2.30)<br>91  | (2.42)<br>95  | (3.03)<br>119 | (3.56)<br>140 | (3.70)<br>146 |
| 2007                        |                                         | (3.91)<br>154 | (4.11)<br>162 | (4.02)<br>158  | (3.62)<br>142 | (3.70)<br>146 | (3.81)<br>150 | (3.26)<br>128 | (3.26)<br>128 | (3.31)<br>130 | (3.51)<br>138 | (3.69)<br>145 | (3.69)<br>145 | (3.86)<br>152 |               |
| 2008                        |                                         | (5.08)<br>200 | (5.01)<br>203 | (5.56)<br>215  | (6.06)<br>239 | (5.91)<br>236 | (7.33)<br>288 | (6.47)<br>255 | (6.47)<br>255 | (5.30)<br>209 | (5.62)<br>221 | (3.88)<br>153 | (3.86)<br>152 | (3.75)<br>148 |               |
| 2009                        |                                         | (3.65)<br>144 | (3.63)<br>143 | (3.92)<br>154  | (3.94)<br>155 | (4.17)<br>164 | (4.06)<br>160 | (3.30)<br>130 | (3.30)<br>130 | (3.19)<br>126 | (3.47)<br>136 | (3.73)<br>147 | (3.91)<br>154 | (4.08)<br>160 |               |
| 2010                        |                                         | (3.72)<br>146 | (3.62)<br>142 | (3.63)<br>143  | (3.64)<br>143 | (3.63)<br>143 | (3.54)<br>139 | (3.92)<br>154 | (3.92)<br>154 | (4.12)<br>162 | (4.95)<br>195 | (5.63)<br>222 | (5.56)<br>219 | (5.84)<br>230 |               |
| 2011                        |                                         | (6.49)<br>255 | (6.91)<br>272 | (6.36)<br>250  | (7.42)<br>292 | (6.97)<br>275 | (7.02)<br>276 | (7.01)<br>276 | (7.01)<br>276 | (7.07)<br>278 | (7.01)<br>276 | (6.40)<br>252 | (6.46)<br>254 | (5.79)<br>228 |               |
| 2012                        |                                         | (6.00)<br>236 | (6.27)<br>247 | (6.69)<br>263  | (6.29)<br>248 | (5.97)<br>235 | (5.80)<br>228 |               |               |               |               |               |               |               |               |

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2012年6月分は6月15日)。  
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港湾諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/ドル当たり)

| 入札月および積月 |     | 平成23年8月入札分<br>(積月：10月積み) |                       |              | 平成23年9月入札分<br>(積月：11月積み) |                       |              | 平成23年10月入札分<br>(積月：12月積み) |                       |              | 平成23年11月入札分<br>(積月：1月積み) |                       |              | 平成23年12月入札分<br>(積月：2月積み) |                       |              |
|----------|-----|--------------------------|-----------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|--------------|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|--------------|
| 産地       | 銘柄  | 数量                       | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                       | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                        | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                       | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                       | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 |
| アメリカ     | WW  | 68,208                   | 25,482                | 26,756       | 50,115                   | 24,996                | 26,246       | 53,232                    | 22,570                | 23,699       | 62,525                   | 22,403                | 23,523       | 63,476                   | 21,408                | 22,478       |
|          | SH  | 64,764                   | 29,805                | 31,295       | 57,568                   | 29,896                | 31,391       | 59,928                    | 26,474                | 27,798       | 56,485                   | 26,895                | 28,240       | 67,495                   | 24,936                | 26,183       |
|          | DNS | 75,336                   | 34,690                | 36,425       | 66,944                   | 34,717                | 36,453       | 42,672                    | 34,658                | 36,391       | 41,719                   | 34,899                | 36,644       | 75,468                   | 32,494                | 34,119       |
|          | 小計  | 208,308                  | 30,156                | 31,664       | 174,627                  | 30,338                | 31,855       | 155,832                   | 27,381                | 28,750       | 160,729                  | 27,225                | 28,586       | 206,439                  | 26,614                | 27,945       |
| カナダ      | 1CW | 68,309                   | 35,578                | 37,357       | 63,356                   | 35,609                | 37,389       | 97,284                    | 35,064                | 36,817       | 94,119                   | 34,107                | 35,812       | 74,256                   | 32,202                | 33,812       |
|          | 小計  | 68,309                   | 35,578                | 37,357       | 63,356                   | 35,609                | 37,389       | 97,284                    | 35,064                | 36,817       | 94,119                   | 34,107                | 35,812       | 74,256                   | 32,202                | 33,812       |
| オーストラリア  | ASW | 69,003                   | 32,546                | 34,173       | 53,938                   | 29,980                | 31,479       | 58,400                    | 24,171                | 25,380       | 58,510                   | 23,770                | 24,959       | 60,720                   | 23,387                | 24,556       |
|          | 小計  | 69,003                   | 32,546                | 34,173       | 53,938                   | 29,980                | 31,479       | 58,400                    | 24,171                | 25,380       | 58,510                   | 23,770                | 24,959       | 60,720                   | 23,387                | 24,556       |
|          | 計   | 345,620                  | 31,705                | 33,290       | 291,921                  | 31,416                | 32,987       | 311,516                   | 29,179                | 30,638       | 313,358                  | 28,647                | 30,079       | 341,415                  | 27,255                | 28,618       |



| 入札月および積月 |     | 平成24年11月入札分<br>(積月：3月積み) |                       |              | 平成24年2月入札分<br>(積月：4月積み) |                       |              | 平成24年3月入札分<br>(積月：5月積み、6月到着) |                       |              | 平成24年4月入札分<br>(積月：6月積み、7月到着) |                       |              | 平成24年5月入札分<br>(積月：7月積み、8月到着) |                       |              |
|----------|-----|--------------------------|-----------------------|--------------|-------------------------|-----------------------|--------------|------------------------------|-----------------------|--------------|------------------------------|-----------------------|--------------|------------------------------|-----------------------|--------------|
| 産地       | 銘柄  | 数量                       | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                      | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                           | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                           | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 | 数量                           | 落札価格<br>(加重平均)<br>※税別 | ※左の税込み<br>価格 |
| アメリカ     | WW  | 73,185                   | 22,405                | 23,525       | 56,035                  | 24,273                | 25,487       | 68,282                       | 26,340                | 27,657       | 50,850                       | 25,953                | 27,251       | 65,868                       | 24,607                | 25,837       |
|          | SH  | 96,900                   | 25,043                | 26,295       | 56,492                  | 26,626                | 27,957       | 71,301                       | 28,887                | 30,331       | 73,629                       | 26,998                | 28,348       | 78,823                       | 26,039                | 27,341       |
|          | DNS | 105,675                  | 31,174                | 32,733       | 72,887                  | 31,903                | 33,498       | 79,729                       | 34,879                | 36,623       | 131,459                      | 33,119                | 34,775       | 115,914                      | 31,105                | 32,660       |
|          | 小計  | 275,760                  | 26,692                | 28,027       | 185,414                 | 27,989                | 29,388       | 219,292                      | 30,273                | 31,787       | 255,938                      | 29,934                | 31,431       | 260,605                      | 27,930                | 29,327       |
| カナダ      | 1CW | 105,580                  | 31,257                | 32,820       | 92,262                  | 32,349                | 33,966       | 73,996                       | 34,318                | 36,034       | 74,298                       | 33,620                | 35,301       | 84,704                       | 30,721                | 32,257       |
|          | 小計  | 105,580                  | 31,257                | 32,820       | 92,262                  | 32,349                | 33,966       | 73,996                       | 34,318                | 36,034       | 74,298                       | 33,620                | 35,301       | 84,704                       | 30,721                | 32,257       |
| オーストラリア  | ASW | 93,365                   | 23,618                | 24,799       | 54,224                  | 26,784                | 28,123       | 72,289                       | 27,285                | 28,649       | 60,324                       | 26,081                | 27,385       | 68,950                       | 25,684                | 26,968       |
|          | 小計  | 93,365                   | 23,618                | 24,799       | 54,224                  | 26,784                | 28,123       | 72,289                       | 27,285                | 28,649       | 60,324                       | 26,081                | 27,385       | 68,950                       | 25,684                | 26,968       |
|          | 計   | 474,705                  | 27,103                | 28,458       | 331,900                 | 29,004                | 30,454       | 365,577                      | 30,501                | 32,026       | 390,560                      | 30,040                | 31,542       | 414,259                      | 28,127                | 29,533       |

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を参照し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照して、「契約情報公表」を参照し、「食料安定供給特別会計」を検索し、「アドレシス」[http://www.maff.go.jp/i/supply/kouhyou/keiyaku/kyokyu.html]、「米管理動定・表管理動定」を参照し、「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。  
(資料：農林水産省総合食料局(食糧貿易課))

## —「ソフト & ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたく考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

### ★ 編集後記

- 音楽にはその時々々の雰囲気というものがある。朝の音楽、昼の音楽、夕方の音楽、夜の音楽。それぞれに聴いてみたくなる。休日の黄昏に酒を片手にゆったりとジャズに耳を傾けてみた。心の休まる最高の時間だ。聴いている眼前に演奏者が浮かび自分が演奏の中に溶け込む。音楽の空間で全てを忘れる。
- 広告を見ていると、最近の食品には「昔の、懐かしい」と冠した商品が多数ある。またそういう文字で郷愁を誘い商品をアピールしているようだ。しかし、昔懐かしいには人それぞれの感じ方がある。例えば高齢者が昔の食品に思いをはせるならば、自ら育て収穫した麦や大豆を使って手作りした味噌、醤油なのかも。若者が思い出す懐かしいは、お袋の味と表現するののかも。どんなイメージが、どんな商品を連想するのか興味深い。
- 田舎で、久しぶりに全国何処にもあるような地元の「魚せんべい」を食べた。〈実は、魚せんべいと言っているが魚等は一切関係ない。単に形が小魚。〉  
しかし?何か昔と違う。原料は米だけ、味のベースは醤油である。昔はこんなにソフトで膨らんではない!硬かったのだ。噛めば噛むほど米の味が出てきて、醤油の香ばしさが魅力だった気がする。そういえば“最近の成人は噛む力が弱い、昔の人の方が顎が発達していた。”そんな医学解説を読んだ。そのために魚せんべいも柔になったのかな。  
最近のパンは、食パンに限らずフランスパンまでソフトが流行りのようだが何故?

製粉振興 6月号 (No.546)

発行/平成24年6月20日

編集発行人/落合通人

発行所/財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載